

令和3年(2021年)6月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和3年6月8日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和3年6月16日(水)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

遅刻議員

12番 入江康仁

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	宮 地 浩
環 境 管 理 課 長	宮 本 忠 宜	農 林 水 産 課 長	岩 見 建 志
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	上ノ坊 健 二
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	森 岡 純 司
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠		

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	久 保 有 謙	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

16番 中津畑正量 1番 宮地 忍

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

瀧本攻議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

また、12番、入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

瀧本攻議長

本日の日程においては、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、議員、執行部ともマスクの着用の許可、演台及び質問席へのアクリル板の設置、休憩時の換気などを実施してまいります。

また、携帯電話の議場内への持込みは禁止となっておりますので、十分気をつけていただきたいと思います。また、傍聴者においても同様でございますので、協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、日程に入ります。日程に従い議事に入ります。

日程第1

瀧本攻議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

16番 中津畑正量君

1番 宮地 忍君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

瀧本攻議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対して周知することといたします。

質問の方法は、会議規則第50条のただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能であります。また、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないように十分注意をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、事前に質問の相手を通告しておりますが、一般質問の調整も行なわれていることと思っております。基本的には町長から答弁をいただき、数的事項や事務の執行状況などは、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、3番 柴田洋巳君の発言を許します。

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

3番 柴田洋巳です。

議長の許可をいただきましたので、通告どおり2つの質問をさせていただきます。

マスクをとらせていただきます。

通告の2つの質問に入る前に、ごみ問題についての発言と活動をごく簡単に述べておきます。

紀北町は、ごみの減量を重要政策に掲げ、また人口減少に伴うごみの減少により、紀北町に2つあるリサイクルセンターを統合、整備、改造すれば、東紀州5市町広域ごみ処理施設

計画に参加する必要はないと令和元年12月議会で発言いたしました。

この後もこの考えに沿った発言を続け、令和3年2月の臨時議会では、広域ごみ処理施設組合設立規約を協議する前に、調査、検討、議論しなければならないことが山ほどあると、4つの基本項目と兄弟同然の尾鷲市との広域やRDFの有効活用等、具体的に調査、検討項目を9つ挙げ、尾上町長の考えを聞きました。しかし、広域ごみ処理施設に前のめりの尾上町長からまともな答弁がありませんでした。このままでは紀北町が取り返しのつかない負の遺産になることは間違いないと思いました。

それで、元国会議員で40年間、環境、資源、廃棄物問題の研究者や環境学者あるいはごみ処理施設計画や管理運營業務のコンサルタント会社の人たちにお会いしたり、手紙、電話でご指導をいただきました。論文も送っていただきました。ただ、豊橋市バイオマス利活用センター視察や4月中旬に計画した学習会は、コロナで中止になったことは誠に残念ですが、本日は、この猛勉強で得たことをベースに質問させていただきます。

まず、最初の質問です。ごみ問題とごみ処理施設計画について。

日本のごみ行政は、長い間、ごみは燃やして処理する考えでありました。しかし、近年、3Rの推薦とごみの資源化へ大きな転換を行いました。

そこで、紀北町のごみ問題とごみ処理施設について、基本的なことを3つお聞きいたします。

最初に、ごみ問題解決の基本的なことをお聞きいたしたいと思います。尾上町長の答弁をお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上壽一町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

一般質問2日目、どうかよろしくお願いを申し上げます。

柴田議員のごみ問題を解決する基本的な考え方についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ごみ問題の解決の基本的な考え方についてでございますが、現在、本町においては、紀伊長島地区、海山地区、それぞれにごみ燃料化施設を整備し、町内の可燃ごみを処理しているところでございます。

しかしながら、今後の施設の老朽化、将来のRDF処理委託先確保の困難が予想されるこ

と、R D F 処理料の高騰が予想されるなどの状況でございます。

今後は、ごみ処理の広域化・集約化を推進することによりまして、廃棄物の安定処理及び施設整備・維持管理の効率化と費用削減が見込めることから、東紀州 5 市町による広域ごみ処理施設の整備を目指しているところでございます。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3 番 柴田洋巳議員

私は、先ほど申し上げましたように、日本のごみ行政は、ごみを燃やすという考え方から資源へと、ごみを資源へと、そういう大きな転換をしているわけです。今、尾上町長の答弁は、全くそれに合っていないと。すなわち、要するにごみを資源として考えた 3 R の推進、ごみを元でなくす、繰り返し使うことによってごみを減らす、リサイクルによってごみの搬出を減らす、資源を有効に活用する。別な表現でいえば、ごみを出さない生活スタイル、ごみを手元で分別し、混ぜてしまえばごみになる。このような考えが私は現状に即しているのではないかと考えております。

じゃ、次の質問に入ります。

ごみ処理施設計画の基本方針をお聞きいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今年度より、東紀州環境施設組合が発足されております。5 市町によるごみ処理を広域化し、新たなごみ処理に集約することを目指しているところでございます。

この中で先ほど議員がおっしゃった 3 R、リサイクル、リデュース、リユース、このことについては、当然取り組んでいかなければいけないことだと思います。しかし、それでもなおごみというものが出ますので、その処理をいかにしていくかというのが今回の東紀州環境施設組合を設立し、処理をしていこうと、その部分でございまして、ここの 3 R の部分、それから資源化の部分と、最終的に出るごみの処理、こういうものを区分して考えていかなければいけないと考えております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3 番 柴田洋巳議員

私の議会通告は、もう2週間も3週間も前に通告しておりますので、先ほどの答弁、ただいまの答弁、全く私の考え方、あるいは日本の今のごみ処理の現状と違っていると思います。そういうことを申し上げ、ごみ処理施設計画の基本方針について、私の考えを申し上げます。

ごみは、燃やして処理する考え方でなく、3Rによって残った資源にならないごみを燃やしたり埋めたりすると、そういうことが基本にならなくてはならないと思います。もう1点付け加えるならば、ごみ対策をしないで、要するにごみ減量、それをしないで処理施設規模を決めることはとんでもないことです。今、今回の広域ごみ処理施設についても、もう71tを燃やすという計画で進みつつありますけれども、これはとんでもない計画の進め方だと思っております。

それでは、3番目の質問に入ります。

循環型社会形成交付金制度とこの制度の問題点をお聞きいたします。お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

交付金の問題についてでございますが、環境省の環境循環型社会形成推進交付金につきましては、過疎地域等の地理的、社会的要因、施設規模、エネルギー回収率によって複数のメニューがあり、交付率に違いがございます。

今後は、東紀州環境施設組合におきまして、この交付金制度を活用いたしまして、施設整備基本計画の策定が進められることによりまして、効率的なごみ処理方法、環境負荷の低減など、より適切な交付金が受けられるよう、計画を策定していくと考えております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

答弁漏れがありましたので、お願いします。

瀧本攻議長

答弁漏れ、指摘してください。どこか指摘してください。

3番 柴田洋巳議員

私が質問しました、この制度の問題点をお聞きしたいと、そういう今、お願いをしたわけですけれども、そのことについてお答えがありません。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国の交付金制度でございますので、我々がその交付金制度をいじるわけにはいきません。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

これは何か時間がなくなったんで、後で文書で通知いたします。

(2) 問題が山積している東紀州5市町ごみ処理施設基本構想をなぜ推進するのかという質問です。基本構想の段階で建設予定地が二転、三転したことをはじめ、建設運営に様々な問題を内包しております。尾上町長も気づき始めているのではないかと思いますけれども、現時点で問題点、心配事がありましたら、この場で申し上げていただきたいと思います。お願いします。なければ結構です。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、問題点というか課題という捉え方で私はしております。課題については、これだけの大きな規模のごみ処理施設なんでたくさんあると思っておりますが、それぞれをしっかりと一つずつ解決しながら、高き山へ登るがごとく、しっかりと着実にやっていくことが我々の仕事だと思っております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

時間がないので、反論はしません。ただ、逆な質問をさせていただきます。多くの議員がこの広域ごみ処理施設について、時期尚早ということで反対意見がかなりありました。尾上町長は、こういう反対意見に耳を貸すことは一切しないで、基本構想に何かほれ込んでいるというか、そういう感じを私、受けております。この基本構想に一番魅力を感じていることを2、3言っていたいただければありがたいと思いますけれども。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません、これは今までも説明してきました。環境負荷を低減できる、24時間労働を行うことによってね。それから、安定的な操業もできます。規模を生かした効率的なエネルギー回収、イニシャルコスト、ランニングコストなど、効率的、費用面でも私は有利なものだと思っております。

それと、ここまでにします。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

今、尾上町長から有利な点というか、いいと思っている点を幾つかお話がありましたけれども、そういうことも含めて、私は問題提起をしながら質問をさせていただきます。

まず最初に、一番これは大きい問題だと思うんですけども、東紀州5市町は横長く、細長く、紀北町の端、志子から、紀宝町の端、北桧杖まで、直線で70km近くあります。この距離は、紀北町、この庁舎から津市の久居駅までとほぼ同じです。

親友の元都議会議員、この方は、琵琶湖サミット提唱や沖縄のヤンバルクイナの名づけ親で有名な国務大臣、環境庁長官、鯨岡兵輔先生の秘書として環境庁に勤務され、その後、東京都議会議員として東京都のごみ問題に尽力された方ですけども、私の議会報告を読み、70kmは東京駅から山梨県の県境まで、あるいは東海道線からいきますと、神奈川県小平までと同じ、こんな長距離を広域と称して1つに対応するのは絵空事、総合責任逃れ、ごみ処理は自治体のインフラですから、行政と住民が十分に目の届く範囲にすべきという手紙が届きました。

この手紙は、私が考え及ばなかった紀北町へのありがたい貴重なメッセージです。早速、尾上町長に送りましたが、返事がありません。紀北町のありがたい貴重なメッセージ、尾上町長は何も感じなかったのでしょうか。感想を述べていただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

柴田議員、よくいろいろな地域の名前を出します。偉いさんですかね、そういう方の名前を出しますけれども、その方たちが紀北町や東紀州の事情をしっかりと分かった上で言っているのか、一般論で言っているのか、そういうものはあります。もちろん70kmという距離は大変長いものではございますけれども、そういったものは各市町、2市3町が、それぞれ

の自治体が長いか、短い、費用等も考えて判断して、5市町でやりましょうという形になっています。特に紀北町の場合は、全く隣町で高速もあります。

そういった中で、我々にとって、利便性については特段問題ないことだと思っておりますし、先ほど申し上げたような5市町によるスケールメリットもたくさんございますので、我々としてはそういう形で判断しております。他の市町の判断については、私が口出すことでもないと思っておりますし、はっきり言って、都会に住んでいる方の意見がこの町で通じるかといえ、私は通じないと思っております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

尾上町長、それは全く考え方が偏見というか、おかしいと思っております。環境問題、土砂問題についても同じことを言っていました。都会、茨城とか千葉とは関係ないでしょう、そういうところの条例は関係ないですよというようなことを前、答弁しています。

それから、先ほどの鯨岡兵輔先生の秘書の方なんですけれども、私、50年お付き合いしているんですよ。紀北町のおいしい干物も何十回も送りました。私のここの生活、この地域の環境状況、それから熊野古道、全てこういう方にお送りしております。そういう方から本当に我が町に対して、我が町のために時間を割いて手紙を送っていただいたんです。そういうことに対する、尾上町長に気持ちが全然通じないというのは非常に残念です。

次に入ります。これからの質問は、もっと掘り下げた質問を行います。

パブリックコメント募集や議会における広域と紀北町単独建設運営の比較表は、100万円単位の数値であります。ボーリングも行っていない、造成、建屋、プラント設備、電気設備等々の設計図や仕様書がなく、積算ができるはずがありません。特に100万円単位の違いの積算ね。この比較表の数値は、広域に移動するための作為的な数値であると思っております。お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、先ほどのおっしゃったことで、都市部にいる方を言っているわけじゃないんです。私、いろいろな方を言っているんです。議会で議論をしている、あなたと議論をしているので、そこを飛び越えた人と議論できないんです。どれだけのレポート用紙を送っていただい

たか、紀北町の事情を知ったか、それでその方が事情も分かった上でやったかということは、私、分かりませんので、あなたの口から質問をしていただければ、あなたに答えますけれども、その都市部にいる相談された方と私、議論ができませんので、その部分は自分の頭の中でしゃくした上で、自分の言葉として言っていただければいいと思います。そういう言葉の中で、いろいろパブリックコメントとか、いろいろお話をされたんだと思います。

もちろん、これ細かい数字については、今後出てくることだと思います。いわゆる実施計画とかそういう設計ができることによって、ボーリングも基礎、基盤のどれぐらい安定しているのかどうかと、そういうことも今後ということなんで、これはあくまでもコンサルにお願いして、この程度の規模であれば、これぐらいのt当たり幾らかかるというような積算の仕方を出していただいておりますので、それを詰めていくのが今後、詳細的に設計等をやっていく上でしっかりしたものが出てくるものであって、この数字をもって広域の5市町に対して誘導しているものではございません。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

今日、私は、いろんな質問を用意してきましたので、今の町長のすり替的な答弁には、一々答えられません。これはまた、先ほど申し上げましたように、文書で、議長経由で処理をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続けます。令和9年、東紀州5市町の1日のごみの排出量は71tを想定しております。ごみ処理施設建設予定地である尾鷲市のごみを除くと、54tぐらいのごみが1市3町から片道30km、これは約です。往復60km、毎日尾鷲に運び込まれるのです。これを運搬するための多くの車、ガソリン代、人件費、それに車から出る排気ガス、年間4,000mmの降雨量と台風に対するリスク、事故等のリスクもあります。これが経済的で合理的で総合的でよいと町長が度々言うておりますけれども、このことについて、証明というか、考え方を、いや、そうじゃないよと、こういうことが合理的ですよと、そういうことの答弁をお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうことも含めて、こういう資料も渡させていただきましたね。議員にもね、資料、渡させていただいたと思うんですが、そこにはそういったものも、例えば5市町で、紀北町

単独、海山リサイクル、長島リサイクルを残す、両リサイクルで行うとか、いろいろとお話をさせていただいています。そういう資料の中でやってきました。

あまり私、言いたくなかったんで、言わないでおこうと思ったんですけども、ちょっともう言わせてください。この延々と続くというのがどこまで続くのか私、分かりませんが、以前も議員必携読ませていただきましたよね。議会の議決の意義とその効果ということ、そういう議論や、こういう厚い資料も渡させていただいて、それを議員の皆さんに諮らせていただいて、それは確かに1票差とかそういう部分もございましたが、そこで議決されました。その議員必携に書いてあるのは、議決とは反対の意思を表明した議員があっても、その議決があった時点からそのことについて議論を、新たな議論を始めなければいけないということなんで、それ以前の話をする。

それと、以前、議員のチラシ、私のほうにもいろいろいただきますんで、見せていただきました。議員活動の基本として、議員は、社会正義と民主主義は多数決ということを行っています。私は、社会正義というのは、ルールに従う、正義か正義じゃないかと判断すると思いますし、民主主義の多数決、これは議員としてこういう活動をしているということは、民主主義の多数決、団体意思というものは、たとえ1票差であってもそういうことでございます。新たな過程の中で新たな疑問が出れば、それは、私はいろいろ議論をしていかなければいけないと思います。今までの議論を聞いていると、みんなが今まで答えてきた議論ばかりです。

ですから、私は、本来言わないでおこうと思っていたんですけども、議員として活動する上での社会正義と多数決は民主主義の原則だという、議員のチラシに書いてあったことと相反するのではないかと思います。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

次に進みます。次の質問に進みます。

尾上町長は、広域ごみ処理施設の経済性、合理性はもちろん、総合的に広域がよいと言っておりますが、消防や介護保険の広域とごみ処理の広域とは全く違う、このことに尾上町長は気づいていないと思います。消防や介護は、必要な人間が動けばそれで済みます。仕事ができます。電話で済む場合もあります。しかし、ごみは、毎日排出される71tのごみを直線距離70kmエリア内を運搬するのです。雨の日、台風の日、強風の日もあります。電話やファ

クスで済まされないのです。こういう点を尾上町長は、広域ということで消防、それから介護施設の広域、これと間違っているんじゃないですか。その点、よく分かるように説明してください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、消防や介護や、それからごみ処理、これらはそれぞれの特徴があって、それぞれの特色があります。だから、それぞれに合った広域団体の組み方があると思います。そういった意味からやっておりますので、こちらとこちらとこちらを比べるということではなしに、なぜこの5市町の連携でごみ処理をするのかという議論で我々は今、行ってきて、先だって臨時会において、そういう施設組合を立ち上げることができましたので、我々といたしましては、消防、介護、それから広域ごみはごみ、そういった自治体間の連携はしっかりととりながらやっていかなければいけないと思います。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

なかなか私には理解できない答弁でした。

続けます。循環型社会形成交付金を申請する場合、ごみ減量が最優先されます。ごみ排出削減計画を国が求めています。東紀州5市町の災害ごみを含めた1日のごみ排出量は71tです。先ほどから言っております。これは、この71tは、国が求めている削減計画の数値ですか。お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この71tは、今現在の施設等を長期的に見たときに、24時間をどうやって、24時間処理、まだ方式も決まっていなくてあれなんですけれども、そういったものを今、現実にこれが5市町で処理するのであれば、71t相当の焼却炉が必要ではないかという議論です。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

ちょっと理解できないです。とにかく71 tで全部を、今、工事費が71億円ですか、そういうふうになっております。かなりこれが重要な数字だと思います。これは幾ら聞き直しても、ちょっと時間かかるので次にいきます。

その71 tですけれども、このごみを活用して循環型社会では発電をさせるというのが主な、大きなテーマなんですけれども、ごみを活用した発電は、1日70 t以上のごみを焼却しないと発電できないと、そういう難しい問題があるようです。

先ほど来言っております71 tは、令和9年の建物、センター施工時の数値です。令和9年の想定数値です。ただ、これからぐっとごみが減ってしまうんです。人口も減りますけれども、いろんな減量対策でね。そうすると、地域住民に約束した発電ができなくなるんです。そういうことは尾上町長、勉強されていますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに71 tの処理、発電するには71 tのごみが必要ではないかという資料は、あなたからいただいたどこかの方の、そういう関係の方の資料にありました。ただ、我々の5市町の広域ごみ処理が発電するとは一切決まっておられません。循環型交付金は、どのエネルギーを何に循環するか、発生したサーマル熱とかエネルギーをどういうものに活用するかということでございますので、恐らく発電施設を造れば、今度は発電施設が、発電はできますけれども経費がかかります。

だから、そういった部分を含めてやっていく中で、それらは今後、計画をしていく中で、発電にするのか、熱の循環にするのか、施設の空調とかに使うのか、そういったものをやっていくんですけれども、今、議員がおっしゃるようなごみが70 t以上必要であれば、そのごみ発電という選択はなくなるかもしれません。

その交付金が発電でなければいけないということではないんですよ。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

交付金の要件、それは尾上町長が言っているとおりなんですけれども、でも、一番ベターなのは発電をしたいと、国の大きな政策なんです。ですから、総合基本構想には、発電をウエイトに置いた計画を進めたいというふうなことになっていると思います。

それと、この発電、今、町長が言っておられたエネルギーの回収についてですけれども、熱回収10%以上は交付金の申請の要件になっているんです。でも、これを、この要件を守っているというか、そういうことを成果というか、10%以上のエネルギー回収をしているところはあまりないそうです。それは何かというと、生ごみは含水率80%だと言われております。この生ごみを燃やし、熱回収をするには、重油、ペットボトルが大量に使われます。これが大量のCO₂排出の原因にもなっていて、現在、この問題が社会問題化しております。菅総理は世界に宣言しました。2050年脱酸素ゼロ社会、これにもかなり問題化しそうな感じですか。

こういうことも今回のごみ処理施設に大きく関わってくると思うんです。そういうことについて、尾上町長、何か勉強されていますか。私は、猛勉強でこういうことを知ったんですけども、お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

含水率等があります。それらを結局、燃やした熱を循環しながら使っていくとか、そういったもののエネルギー回収をやっていくということで、今、議員おっしゃったように、11%以上の熱の回収がなければ交付金が出ないということは事実でございますし、3分の1、我々目指すところは、3分の1の交付金を目指しているんですが、そういった意味では、今後、そういう専門的な業者の方と話ししながら、どういう活用の仕方ができるかということも議論していかなければいけないんだと思っております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

今、私がいろいろ質問いたしましたことを完全にクリアして、次の基本計画とかなんかに進めていただければありがたいと思います。

じゃ、次、(3)の質問に入ります。

尾鷲市、紀北町、1市1町の広域ごみ処理施設をなぜ検討しないのですかという質問です。

ごみに限らず広域は、まずお隣と協議するのが基本であります。特に尾鷲市とは、消防、介護保険も広域を組んでおります。尾鷲総合病院の運営にも協力しております。人間交流、経済も一体であり、兄弟と同然ですが、尾上町長から尾鷲市の広域ごみ処理施設計画の考え

を聞いたことがありません。何か特別な事情があるんでしょうか。お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いや、別に特別な事情はないんですけれども、2市3町がそれぞれごみに対してのこういういろいろな課題を抱えておりました。そういう中でよりスケールメリットを生かすには、2市3町、5市町でやったほうがいいんじゃないかということで議論をしだして、それらに対する問題も今までずっと、資料も出させていただいて、話をしました。その中で皆さんに判断していただいたということです。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

先ほど言ったように、いっぱい質問がありますので、続けます。

4番、ごみ問題の最後です。

紀北町民や町内の事業者にとって、現在のリサイクルセンターは利用しやすく、運営しやすく、雇用につながっている。しかし、なぜこれを廃止するのか。こういう声が多いもので、私はこれを取り上げました。

適正な修繕を行えば、20年、30年は使えると関係者は言っております。紀北町以外の2市2町の切羽詰まったごみ施設や立地と全く違います。20年ぐらい前に50億円もかけた2つのリサイクルセンターをなぜ廃止するのですか。もったいないの一言です。お答えいただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、これも問題を分割して捉えなきゃいけないと思います。利用者が利用しやすくならないような広域ごみ処理になっても、そういう中間の貯蔵とか持込みの場所とか、そういったものを検討していかなければいけない。これはもう住民サービスの観点からも当たり前の話だと思いますし、我々もそれに向かって考えていきたいなと思っております。

それから、雇用にもつながるというのは、人が多く使えるということは、逆に言えば経費的に大変多くのお金がかかるということなんで、我々は、お金は町民の皆さんから頂いてお

りますので、それらもスケールメリットで集約するようなやり方をすることが住民の皆様への福利厚生に戻せることではないかと思っております。

それから、20年、30年、それは確かに工場なんで、使おうと思えば使えます。どんどん古くなっていきます。替えます。基幹の電気計装等も新しくすれば使えます。しかし、その先に行き着く先は、紀北町だけの単独処理施設しかございません。そのときに、今言われたようなごみ処理の問題、環境への負荷、そういったものがどんどんと発生してまいりますので、私としたら、今のみんながやろうというときにやることがタイミング的にはいいのではないかと思います。4市町の切羽詰まったというお話なんです、うちもそうなんです。基本的に、三重県内のRDF全部終了です。それは今までも説明したような様々な理由があって終了して、次への展開としています。

そして、うちはRDF処理化して、今、伊賀のほうへ持っていくという判断をいたしておりますが、南のほうでは、それをしないで持っていくと、ごみのまま持っていくという市町もございます。そういうことを考えると、我々は、よりそういう処理もしながら、より適切に他の市町に持っていく。これももちろん5市町で判断すれば、5市町として、地域住民の一般廃棄物処理の義務は5市町で担うというふうになります。一つの、今のような紀北町であれば、一般廃棄物はその町の行政事務としての、行政としての義務になりますので、そういったことで考えていきますので、我々の町だけが切羽詰まっていないということではございません。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

先ほど紀北町のリサイクルセンターは、かなり老朽化してどうのこうのと町長言っていました。これは広域ごみだつて、出来上がって20年、30年すればそうなっちゃうわけです。同じなんです。時間がずれているだけなんです。そういうことをまず言っておきたいと思いません。

それで、これは前にも質問しましたけれども、RDFの処理に困るから広域に参加したい、参加すると、そういうのが、募集要項にそういうことがはっきり書いてあります。それで、そのことでお聞きしますけれども、RDFが逆有償になってから20年ぐらいたちます。例えば平成23年から令和2年、この10年間で5億2,000万円支出しております。これは尾上町長、尾上さんが町長になってからずっと続いていることなんですけれども、これを何かいろいろ、

いろいろなコンサルタントとかいろいろな業者に相談して、そういうところへ持ち込まないで処理できる方法、それは考えなかったんですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな意味で、私、視察も行かせていただいている、そういったものを利用している施設も見てきました。それは議員のときなんですけれどもね。そういったこともして、そこでのお話も聞かせていただいて、RDF処理をすることは、バグフィルターやその環境に対して経費が大変かかると。その施設も、もう将来重油に変えるんやというようなお話をしておりました。

こういったものを、施設を造るということは、もちろん施設に対しての投資が要りますし、そういったRDFを使うということではいろんな環境への負荷がかかると。もちろん健康センター使うときも考えました。しかし、幾らRDF化していても、町の中でしにくいんじゃないか。バイオマスも考えました。まきもたくさんあるよねと。そこでまきの煙出たらどうなのという話も出ました。そういうのも全て考えた上で、そしてその施設がRDFを使う施設になれば、今のRDFがほぼ使えなくなっても、その施設が存続すると、また次のRDF施設を建てなければいけない。そういう循環が、どこかのずれがずっとずれっぱなしでいってしまいますもんで、いろいろな問題を考えた上で、今の方式のほうにかじをとりました。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

私、今日の質問の最初の挨拶の中で、いろいろな方に紀北町のごみ処理問題を相談しました。そういう中でいろんな意見、アドバイスをいただいたんですけれども、今、町長が言っている、あちこちへ何か視察したと。どこを視察したのか知りませんが、私がアドバイスいただいた方々からは全然違います。これは改めて尾上町長にきちんとしたレポートを出しますけれども、RDFを本当に有効的に活用する方法だってあるんです。このRDFを建設した元、前町長も同じ思いであります。ですから、これは私は、尾上さんに、町長にいろいろ反論していますけれども、これは紀北町にとってどれが一番いいかと、それをやっぱり真剣に考えて、我々議員も含めて考えていく時期だと思います。

瀧本攻議長

あと4分。

3番 柴田洋巳議員

それでは、このごみ問題についての締めくくりの質問をさせていただきます。

合併前の両自治体のごみ処理施設、紀北町でいうならば、海山リサイクルセンターと紀伊長島リサイクルセンターですけれども、このセンターを合併後も、ほかの自治体は、合併した自治体は、両方の施設を使っていると、そういうのが少数だそうです。全国的に見て。ですから、その平均がいいとは思いませんけれども、私ども、前から言っているように、紀北町も2つあるリサイクルセンターを立地条件のよい海山リサイクルセンターに統合し、運営の合理化を進めるべき時期に来ていると思います。

同時に、10年、20年先のごみ問題をまちづくりに生かすため、今の海山リサイクルセンターの隣、1万5,000㎡空いています。議長も御存じだと思います。これを活用して、町長にもお送りしました。環境管理課長にもお渡ししましたけれども、豊橋市のバイオマス利活用センターのような施設計画の準備に入ってはどうかと、そういうふうに思っております。

先走った考えですけれども、小松原地区住民にそこから出た、バイオマス発電所から出たお湯を、あるいは近隣の住民、あるいは企業の方々に供給して、これを高級野菜をつくるハウスに使ってもらおうと、そういうことを我々は考えるべきじゃないかと思っています。

したがって、今、私たちが知恵を出し、お金を出して考えなければならないのは、5市町の広域ではなく、2つのリサイクルセンターの統合であり、RDFの有効活用に向けた調査研究だと思います。尾上町長、お考えを述べてください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

両方を統合したりとか、そういう議論はずっとやってまいりました。そういう中で、いろいろな不具合もありますし、雇用という面でいえば、今ある職員をどうやって減らしていくのか、そういった部分もいろいろと検討してまいりました。それから、今の燃料から、今、お湯を使ったりとか、そういったものもいろいろと、これも議論してまいりました。そういうことも含めた上で、我々は5市町の焼却施設ということでご提案させていただいて、ご可決いただいで、団体として今、進めているところでございますので、ご理解いただきたいと。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

全く違います。

それでは、最後の質問、尾上町長のワクチン接種の弁明と理屈に合わない議会答弁の数々を問う。

これは通告してありますので、もう時間がないので、その範囲内で尾上町長の弁明を聞きたいと思います。お願いします。

瀧本攻議長

弁明、答弁ですね。

3番 柴田洋巳議員

答弁。

瀧本攻議長

はい。

3番 柴田洋巳議員

弁明兼答弁、お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、ワクチン接種のことについてお答えをさせていただきます。

これはもう昨日の議員の質問の中でも出た話なんですけど、いろいろな方、町民の方、ご意見ございます。なぜ早く打ったのかとか、そういったこともございますので、打った理由やなぜそういう形になったかということ、私も説明させていただいたほうが説明責任ということではいいのではないかと思います。少しお時間をいただきたいと思います。

まず、私、このワクチン接種に関しましては、首長は、やはり危機管理の観点からは打つべきであるという考えは最初から持っておりました。そういう中で、私の接種は、一般高齢者の枠に応募をさせていただいておりました。これはなぜかということは、明らかに今、いろいろな形で批判等も出ております。そういったことが現れるであろうということをもう十分理解しておりましたので、本来打つべきだと思ってはいましたが、一般高齢者の時期を待とうという判断をしていたところでございます。

そういう中で、前者議員にもお答えしたんですが、私、5月7日に1回目の接種したんですけれども、これが6日の日に、夕方、施設に管理を任せて接種をしていて、高齢者施設で

す。ワクチンが2人分余剰が出たと。それで、施設内でその2人分の余剰分をどうするかという判断ができないということで町のほうに投げかけていただきました。そして、私は、7日の日に、6日の日に判断して、私が1人打たせていただくということでした。

今、高齢者のワクチン接種が来ていますけれども、事前に調整できるのは、次の順番の人をこう充てているんですけれども、それでも最終のところの部分で調整できないのは、現場については、我々、私、勝手に呼んでいるんですけれども、現場にいる人、例えば保健師さんとかそういった携わる方を先に打ちましようということで、現実に行った方もございます。そういったことで、我々はそういう考えの中で今までやってきました。

じゃ、なぜ町長は接種を決めたかということでございますが、これは危機管理の観点からさせていただいた。先ほど申し上げたとおりなんですけれども、政治的判断を要するような、最終判断は独任制ということはいつも使っておりますけれども、私が最終判断するんで、重症化した等について、職務代行は、いろいろと副町長なり職員がやっていくんですが、そういう判断がなかなか難しいときは、全て私がいい、悪いも含めて判断するという、ここもあるんですが、私自身の思いはこの後です。

感染を防止、感染拡大の防止です。首長という仕事は、ほとんど3分の2以上が人と会ってしゃべったり、打合せしたり、会議をしたり、面談をするのが仕事です。そういう中で、私は、この県内の理事会等は5月もたくさん入っておりますし、5月に東京出張2回入っております。さすがにこれ緊急事態宣言で中止になったんですけれども、県内の会議は、いろいろな方と会う会議は出ています。そして、この7月にも名古屋と東京出張入っております。

こういった状況の中で、首長として出席しなければならない、欠席しづらい会議というのも、もちろん当然ございますので、私は、そういう出張したときに、新幹線の中とか、そういうところでもし感染して地元に戻ってきたときに、その後、また3分の2以上、人と会う仕事が続くわけなんで、感染拡大になるんで、そういう私自身が紀北町によその地域から持ち込むことができないという考え方がございますので、そういった思いの中でやりましたし、私がもし感染した場合、多くの皆さんに感染を広げ、また抗原検査等をやらなければいけない、そういう事態にもなってまいります。

そういうことから、私自身としては、もともとそういう考えを持っていたが、明らかに感情論とすれば、なぜ町長、先打つの、そういう話が出ると思いますので、ほかのワクチンで打とうという意思はございませんでした。だから、余剰、キャンセルのときに打たせてもら

ったということでございます。そういったいろいろな判断を私自身は政治的な判断で、町長としての判断でさせていただきましたので、それをご批判される方は、それはそれで仕方ないこと、仕方ないというような言葉はあれですね。その方の考え方だと思いますので、私は、今申し述べたような考え方で余剰ワクチン、いうたらキャンセルワクチン、使わせていただきました。

以上です。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

今の答弁のようなことをなぜ早く緊急記者会見やらなかったということが1つ、それから、お隣の中場副町長とか、議長とか、それから教育長もそうですけれども、そういう方にどうして声をかけなかったのか、その2点をお聞きいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、基本的に、事前には一般高齢者枠で打つつもりでおりましたので、もうそれを事前に打つということはなかったんです。ただ、この2人のワクチンが余ったのは、基本的に本当に打つ前の日でありましたので、ただ、じゃ、なぜ打った次の日に公表しなかったのかというのは、あまり自分的にはそういう思いがあったんで、特にですけれども、14日の日に議員の皆様にも私自ら電話をさせていただいて、15日だったと思うんですが、新聞にも載ったと思いますので、私としては隠すつもり等はございませんでした。

もうちょっと何かあったかな。

3番 柴田洋巳議員

記者会見、あと中場副町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もちろん私、まず一番真っ先に思い浮かんだのは議長です。同じように外へ出る仕事があります。議長も職務として行かなければいけない。しかし、議長まで及ぶと議長にご迷惑をおかけすると、そのように判断して、議長には声をかけずに終わってしまいました。私の判

断で、私のみとさせていただきます。

瀧本攻議長

よろしいですか。もう時間ありませんので。

3番 柴田洋巳議員

いろいろまたコロナについては言いたいんですけども、時間がないので、時間いただければ。

瀧本攻議長

いや、ちょっと無理ですね。

3番 柴田洋巳議員

それじゃ、これで終わります。

瀧本攻議長

これで柴田洋巳君の質問を終わります。

(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

ちょっと待ってください。後で。

ここで、10時50分まで休憩します。

(午前 10時 32分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前 10時 50分)

瀧本攻議長

その前に、近澤チヅル議員から議事進行のありましたので、私も騒ぎがちょっと不適切だったことを認めますので、どうぞ議事進行の意見を述べてください。

11番 近澤チヅル議員

11番、議事進行です。

私も、議員の質問は大事で、一般質問は特に大事で、私は、一般質問の途中で議事進行は

言うべきではないという自分の思いもありまして、終わったすぐに議事進行と発言させていただきました。ご配慮も、今、議長のお言葉もありまして、安心して議事進行の理由を述べさせていただきます。

柴田議員の質問に対して町長は、私、ごみ問題のところでは1点、反問権ではないかと思う点があったので、議事進行させていただきました。本当に丁寧な説明があったと思うんですが、1点だけ、ごみ問題のところの2番の中で、町長は、柴田議員の広報とか資料をいつも見せてもらっている、その中で柴田議員は民主主義とかいろいろな主張をしているが、今、質問している内容はそのことに反しているように思うという答弁がありました。それは、私は、町長は、議員の質問に対して答えるのが町長の発言だと思うので、そこの部分が反問権に当たるのではないかと思い、議長に議事進行を申します。

瀧本攻議長

分かりました。

私自身は、反問権には当たらないと思いますので、いろいろテープもとってありますので、後日、調査をして、本定例会の最終日まで、その点についてご回答させていただきます。それでよろしいですか。

11番 近澤チヅル議員

結構です。ご配慮ありまして、そのとおりにいたします。

瀧本攻議長

それでは、すみません、田島明良君の発言を許します。

2番 田島明良議員

それでは、令和3年6月、一般質問させていただきます。

1つ目は、第2次総合計画についてでございます。

この計画は、紀北町の道筋を、10年間という長期計画をまとめたものであり、非常に大事なことでありと私は考えます。平成29年度に始まり、今年が中間年度でもあります。そして、令和2年3月に前期基本計画の検証結果と今後の取組みを公表いたしました。そして、後ほど諮問しますけれども、まちづくりに関するアンケートを実施し、今年の3月に公表されました。

まず、第2次総合計画検証結果について質問させていただきます。

重点プロジェクトの将来像は、「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」というタイトルで、特に対応すべき課題として、1. 人口減少、少子高齢

化の対応、2. 安全・安心な暮らしの確保、3. 農林水産業など地場産業の活性化と述べられております。

そこで、前期基本計画、5年間の4つの重点プロジェクトの検証結果が書いてありますので、一括して質問させていただきます。

通告書では、イからニまででございます。

まず、イの安全・快適のまちの部会の中の4つの目標のうち3つが達成しておりませんということを書かれております。内訳は、防災訓練参加率の目標25%は、実績は23%であります。また、2番目に消防団と自主防災組織の合同訓練回数の目標5回が実績は3回であります。3番目に、木造住宅耐震診断済み件数の目標888件が実績は853件となっております。

ロとして、健康増進、福祉のまちの部会のほうの4つの目標のうち2つが達成していない。その内訳は、1番、特定健診受診率目標60%は、実績は41.3%、特定保健指導受診率目標60%は、実績は15.9%となっております。

ハとして、産業のまちの部会、こちらでは5つの目標のうち3つが達成されておらないという、その内訳は、1番、水産物水揚げ額の目標22億円が実績は16億3,000万円。2つとして、観光入り込み客数の目標170万人が実績は157万人となっております。3つとして、空き家バンクを通して町外から移住した世帯数の目標38件が実績は37件です。

次のニのほうです。教育・文化・協働のまち部会のほうですけれども、5つの目標のうち2つが達成していない。その内訳は、授業内容はよくわかると回答した児童生徒の割合の目標83%が実績では80.5%。もう一つは、平日1日当たり30分以上読書をする児童生徒の割合の目標25%が実績は18.9%。

以上が検証委員による検証結果でございます。

今、申し上げた18項目のうち10項目が達成されておられません。今後、これを踏まえて後期基本計画を立てていかれると思いますが、4つの重点プロジェクトはいずれも全て達成しなければならない案件だと思いますが、町長は、この点についてどのように思われるか見解を述べていただきます。よろしく申し上げます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

総合計画についての検証結果と今後の取組みというご質問でございます。

総合計画評価検証委員会を設置して、各施策に係る評価検証していただいております。当

委員会におきましては、目標指標の達成度を中心とした実績値の要因の分析・検討がされるところとともに、様々なご意見もいただいているところでございます。

その検証結果を受けて、担当課だけではなく、総合計画重点プロジェクト会議やグループ会議において、分野横断的に今後の取組みを検討し、改善を図っていきたいと考えております。

必然的にこの目標については、今後、チェックを繰り返しながら目標に近づけていく必要があると考えております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

また、令和3年の予算に5つの基本目標を掲げております。その検証結果の反省の意味を込めて予算に反映されたと私は思いますけれども、主に3つのことについて質問をします。

1つ、心を豊かにする夢を育む教育・文化のまちについて質問をします。

子どもは町の宝とよく聞きますが、手厚い政策で子どもたちが町へ残るか、または卒業後にこちらへ戻ってこられるような体制を今すぐにでも始めなければいけないと思っております。子育て世帯にも手厚い政策を進めなければなりません。何を行ってきたか、また今年度、何を行おうとしていることがあるのか、具体的に説明できることがありましたら町長の答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問にお答えします。

子育て支援は、私のこの3期の中でも大変重要な位置づけをしております。そういった意味ではいろいろとさせていただいておりますし、まず、どうしましょう。やってきたようなことを述べればよろしいですか。答弁聞くのも反問とまた言われるから。

そういうことで、少子高齢化について、いろいろと子育て支援やってまいりました。その中で、地域子育て支援センターとか放課後児童クラブの運営、こういったことで子育てをしっかりとやってきましたし、子どもを安心して産み育てることということで、ファミラボとか、保育所運営、町単独の障がい者事業、それから大きなハードとしては、広域でやっていますけれども、紀北作業所、ゆめ向井の建設等も行ってまいりました。

町単独の支援ということでは、保育所の職員及び幼稚園の給食費、3人目以降の小学校、中学校の給食費の無料化、こういったものも実施しておりますし、子ども医療費の助成についても、いろいろ議員からもご質問がございまして、入院は18歳、通院は15歳と、年度までずっと上げてまいりました。それから、小学校入学時の新入学用品の現物支給や小中学校における就学援助費での新入学用品の入学前支給、こういったものもそれぞれ議員の意見等を取り入れながらやってきたところでございます。

そういったことでやってまいりまして、その中でも、あとさせていただいたようなことでありますと、紀北中学校の建設などもさせていただきましたので、そういったことではいろいろと、最近でいいますと、紀伊長島地区の給食センター、こういったものも整備させていただきました。それから、私になってすぐなんですけれども、まずは学校耐震が大事だということで、全ての学校を、学校耐震を全面的にやってきました。

そういうふう子育てについては紀北町の重要な位置づけだと考えておりますので、いろいろと頑張ってきたつもりでおります。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

町長が今まで行ってきたことを今、ご答弁いただいたと思うんですけれども、今年度予算に対して私はお聞きしたと思うんですけれども、今年度何を、今年度予算に対して、それをもう一度お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

コロナの地方創生交付金の活用もあるんですけれども、一番大きなのはやっぱりGIGAスクールです。それがやっぱり一番大きな、そういった部分では取り残さない授業、そういったものは教育長が得意なんで答えていただければ、そういったことをやっています。予算的に、今、計画すること自体が子育て支援にもなるということもございまして、どんどん膨らませていったり、大きな事業をやれるということではございませんので、ただ、今までやってきた思いをそのまま継続していくこと自体も子育て支援になるのではないかと考えております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

後で述べますけれども、私、今回のこの一般質問で、この後でも述べますスーパーシティ構想とか、こういうことを勉強すると、もう我々、年配者は追いついていけないんですよ。だから、そこで諦めたら駄目なんですよ。やっぱり勉強しないと追いついていけないので、後でスーパーシティ構想で述べますけれども、そうしないと時代に乗り遅れると思います。それで、子どもの教育も今のうちからずっとやっていければ、今の子どもがそういった興味を持つと非常に、発達する可能性が非常に高いもので、よろしくお願ひします。ちょっと話がそれましたけれども、すみません。

それと、ちょっと話変わるんですけども、生涯学習施設、教育関係ですもので、集会所が利用しやすいように、バリアフリーされていないところもあると思うんですよ。特に集会所なんかは、今年、選挙がございますね。町長選挙も含めて、衆議院の選挙も絶対あると思うんですよ。そういうところで土足でも入れるような施設、入り口だけちょっと段差をスロープ化すれば、手製のあれでもいいんですよ。そういうことも考えなければいけないと思うんです。

もう一つ、生涯学習の施設というと、今度2階建てになりますので、階段がもうお年寄りには2階へ上がれないよと、行くのやめておこうと、会館、公民館、会館ですね。2階へ上がるときの階段、それはバリアフリーになっていないんですよ。入り口はなっていますけれども、2階へ上がるのが、生涯学習課長にもちらっと言ったと思うんですけども、そこら辺をどのように考えているのか。担当の課でよろしいですので、生涯学習と住民課ですか、そちらのほうからご答弁お願ひできたらと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、議員おっしゃるように、引本公民館とか、そういう選挙の部分でも、すぐできることと、やはりそこを改修して2階をなくするということは難しい部分がありますので、私から全体論としては、そういった住民の皆さんの意見を聞きながらどういうことができるか。選挙なんかの小さな段でしたら、こういうスロープもつくることもできますので、そういったものは担当のほうとも話して、いろいろとそういう高齢者の方に配慮したような、使いやすような施設にはしていきたいと、そのように思います。ただ、難しい部分もあります。

瀧本攻議長

生涯学習課長、井土誠。

井土誠生涯学習課長

先ほど話があった引本会館のことだと思います。その他施設におきましても、2階建てであつたり3階建てであつたりという状況が発生しております。高齢者、小さなお子さん等を踏まえて、いろんな形でのバリアフリーというのは検討させていただけることがあると思います。ただ、全員が2階、3階に対して、施設の大規模な改修等も含めることになると、また経済的な面からも検討する必要があると思いますので、施設に合わせて検討させていただきたいと思っております。

瀧本攻議長

上村住民課長。

上村毅住民課長

お答えさせていただきます。

地区集会所の件になりますが、町内に50以上の集会所が今、ございます。その中で全ての施設がバリアフリー化になっているかどうか、すみません、確認はとれていない状況のところもございますが、選挙のときには土足で上がれるような対応とか、そういったものを各集会所ごとにさせていただいております。

それと、数年前から要望があつた集会所に関しては、改修のほうも少しずつ進めておつたと思っておりますので、また今後、地区からの要望を十分吟味させていただいて、進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

特に今年は選挙のある年ですもんで、投票所になる施設、たくさんありますので、応急的なあれでよろしいと思うんですよね。2階へ上がるのはちょっと今すぐというわけには、投票所で2階ですということはずないですね。集会所がほとんどですもんで、そちらのほうお願いします。

次の質問に移らせてもらいます。

学校教育についてどのようにお考えなのか質問します。

最近でも、小学校、引本小学校、海野小学校と廃校されております。現在の児童生徒数と複式学級を導入している校名とその詳細の説明を求めます。教育長のほうからお願いできますか。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

現在の複式教育が行われている学校について報告します。

小学校は、三浦小学校、赤羽小学校、矢口小学校、船津小学校、以上でございます。

中学校は、国の基準でいいますと赤羽中学校は複式規模なんです、県の加配を充てさせていただき、複式解消をしております。

以上です。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今、教育長の説明のとおり、複式学級がほとんどだと思うんですね。そういった意味で統合問題というのを、これは避けて通れない話だと思うんです。現在、こういう20名以下の学校もあることですので、その辺、今現在ですけれども、そういう話し合っている学校はありますかどうか、ちょっとお伺いします。教育長でお願いします。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

小さい規模になりますと、20名を超えますと、下回りますと、現在の状況を追う学校、もしくはPTAの方に直接説明させていただいております。また、特に飛び複式学級といいまして、例えば1年生と、2年生はいないけれども3年生、1、3年生になる場合とか、そういったように通常の授業に支障が出る可能性がある場合には、直接保護者の方に状況を説明させていただき、そして学校の在り方について検討を行っております。

以上でよろしいでしょうか。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今のところは、統合についてはないわけですか。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

現在、規模が10名を下回るか回らないかということで、中学校の、赤羽中学校は保護者と話し合いはしておりますが、コロナの関係でなかなか集まる時間がないということが1つと、丁寧に話を進めていく必要があるので、時間をかけて取り組んでおります。

なお、小さい学校全てにおいても、今、学力的な問題とかいろいろな問題では、小規模校だから著しく不利益になっていると、そういう状況にはなっておりません。

以上です。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

こういうのがどんどん少なくなってくると、こういうことをどうしても、教育関係者は大変ですけども、前へ進めてやっていただきたいと思います。

それで、次に、同級生が数人では集団教育はちょっと無理ということで、保護者は、本当にこういうことでよいのか戸惑っているのが現状だと思います。これからも大胆な教育行政を行わなければ、ますます少子高齢化は進んでしまうのではないかと危惧しております。また、保護者にとって、子どもたちが大人になっても本当は身近にいてほしいのが理想ではありますが、後で述べますが、まちづくりに関するアンケート調査、公共交通の便利さと就労環境のよいところで住みたいのが、自分の子どもたちがそういうところで住んでほしいのが理想ではないでしょうか。大学や専門学校を卒業した後、就職口がないことを理由にこの町は人口減少につながることは、私はそう思って、町長、お分かりのことだと思います。

また、次の質問に移らせてもらいますけれども、参画と協働のまちのうちの交流、定住移住の項目で、特に人口動態についてお伺いします。ずっと話が続いているんですけども、転入者と転出者を見ますと、平成28年度は200名の減少、29年度は177名の減少、平成30年度は187名の減少、令和元年度は108名の減少、令和2年度は199名の減少、令和3年度は131名の減少、また出生者数は70から40名前後、死亡者数は300名を超えています。およそ260名前後の自然減少であります。合わせると、毎年400名以上もの人口が、紀北町全体で毎年400名ぐらいの人口が減少しています。

特に注目したいのは、転出者、出ていかれる方、増加と出生者の減少、これを食い止める手だてをしなければ、この紀北町も消滅の危機になりかねません。ちょっとほかの町の例を言うんですけれども、移住したい町のトップに島根県飯南町というのは、後でホームページ見ていただければ分かると思うんですけれども、島根県の飯南町の取組みを紹介させていただきます。島根県、豪雪、山のほうで豪雪地帯であるものの、医療、教育関係がよく、環境がよく、住宅支援も手厚く、子育て世帯の移住が増えていると述べております。

ここで、町長は人口減少に対して危機感があるのかどうかお伺いしたいんですけれども、ご答弁をよろしく願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

合併したときに、2万人からいたのが今、1万5,000人を切っております。危機感という意味では、大変持っております。そういった意味で、いろいろな意味での広域連携、こういうのも必要だと思います。

そういう中で、やっぱりこちらへ、今、おっしゃっていただいたんですけれども、子育てとかそういうのもそうなんですけれども、住んでよかったと、ずっと住み続けていたいと、そういう思いの町をつくるのがまず第一なんですけれども、まずは、なかなか難しい就労の問題や、後にも出られるんですけれども、そういった問題ありますし、あと社会減の部分では、やっぱり一度外へ出たいという方がいらっしゃるのも事実でございますので、それが学校であったり就職先であったり、そういったものが複合的にいろいろありますが、まず基本的に、今、おっしゃっていただいたように、自然減、約300名の方がお亡くなりになって、去年かおととしですれば、44名から40名ちょっとなんですよ。

ここの減を食い止めなければいけないんですけれども、なかなかそれが根本的に、抜本的にどうできるかということは、先ほど一番最初に言わせていただいたような子育て支援なんかをやりながら、産み育てやすいまちづくりをつくっていかなければいけないのかなと思っております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

まさにそうなんですけれども、後で述べますけれども、子育て世帯が移住してこないとい

うことは、非常に残念でなりません。高校、大学、よそへ勉強に行って帰ってきて、先ほども述べましたけれども、仕事がなかったら都会で就職するしかないという、そういう悪循環がずっとこの何十年と起こっているもので人口減少が進んでいるという、これはほとんどの自治体、そうだと思うんですけれども、それを何か食い止める方法はないのかなと思って、後でまた、この少子高齢化のことは後でまた述べさせていただきますので、次に移らせてもらいます。

後期基本計画策定する年度に当たり、委員会の構成と町長の抱負についてお伺いします。

策定委員をホームページ、多分、ホームページとか広報きほくで5名募集しておりましたけれども、話によると、2名しか応募がなかったというような話を伺っておりますけれども、非常に、魅力がないのか、残念なんですけれども、このまま2名でいくのか、また追加募集されるのか、5年間の計画を立てる意味でこのままでよいのかどうか、ちょっとその辺を町長のお話をお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずは2名でございまして、そのままで、公募でございますので、公募委員が2名という形で、ほかの方はいらっしゃいますよ。公募委員はということで。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

じゃ、次のまちづくりに関するアンケート調査についてお伺いします。

令和4年度からの後期基本計画策定するに当たり、まちづくりに関するアンケート調査を昨年10月に実施し、この3月に公表されました。私が今回特に取り上げたいのは、就労環境であります。町長は、3期12年、就労環境に対してどのように考え、またどのような具体的に示されたか、お考えを述べていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。ご答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この就労というのは、大変難しい問題だと思います。そういう中で1次産業ですね、やは

り基本的にあるのは。紀北町には、産業とか工場がないように思いますが、結構大きな工場、トヨタ系のやつもございまして、その就労自体は400人とか500人レベルがございまして。

そういった中で、農業、林業、水産業、これはやっぱり基幹産業がしっかりやっていかなければいけないと思います。昨日の答弁の中でも、いろいろとこの3つについては述べさせていただきました。

水産業については、いろいろと手だてをやっております。26年から補助率も3分の1を2分の1に変えてしっかりと水産業の方の応援をしていこうということで、いろいろとインフラ整備等もやってきているところでございます。まずは、働きやすい職場であったり、安全・安心な職場であって、それから衛生課等でHACCPなどに対応したようなものもできるように、それが1枚出せば少しでも値が上がるように、また、水産業では、パヤオの話も出ましたね。浮漁礁、ああいうものを県にも要望したり、漁業者の皆さんと定期的にお話もさせていただいておりますので、そういう事業者、産業界の方とはお話しすることは大変重要だと思います。

そういったことで、農業のほうは、今、紀北町の若い方が認定農業者等とられて、所得保障も一定のことがありながらやっておりますので、農業は、割合若い方が参入されている部分もございまして。

林業のほうは、日本農業遺産ということ、それからFSC認証、そういうものを努力してとっていただいて、それで今、FSCはグループ認証して、紀北町の町有林もしています。それと、ウッドショックということで、今、値段は、海外から輸入が少なくなったんですけども、これも残念ながらA材のほうはあまり値段上がらず、B材、C材というような部分が上がっておりますので、この木材価格の上昇していくとき、外国から輸入してこないときに、今の日本の木のよさをしっかりと発信することが林業にとって大事なことだと思いますし、働きやすい、負荷がかからない高性能機器という、林業機器というのがございまして。そういったものへも補助をしたり、やっていって、林業にも負荷かからない、ドローンで苗を運ぶとか今はありますよね。そういったことも今後、やっていかなければいけない。

それぞれに就労しやすい環境をつくっていくのが、我々が農林水産業の事業者と話をし合っていてやっていくのが必要だと考えております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

もう一つ、アンケート調査の中のもう一つ、質問させていただきます。

冊子ありますね。住みたくない理由として、この紀北町ではですね、道路、交通の便が悪い、保健、医療関係は不十分、働く場が不十分の3つが上位に上がっています。1位は、1というのは、今、道路、交通の便です、男性で転入者、2、2は保健・医療、女性の60代以上、3は、働く場というのは10代から30代の町出身者という結果でした。

また、定住対策については、若者が働きたいと思う雇用の場の確保、子どもを産み育てたい環境づくり、3番目が福祉や医療など安心な環境づくり、4番目が定住移住しやすい住まいの確保などが上げられております。

この結果からすると、分かることは、田舎ではなく、大都市でもなく、中核都市程度が私はクリアできると思います。

また、中学生にもアンケート調査を行いました。紀北町が好きでない理由、遊べる場所がない、買物はしにくい、道路は整っていない、鉄道やバスが不便だと答えています。また、将来、ここが一番大事なんですけれども、町に戻ってきたいかの問いに、どちらかといえば思わないが28%と倍増しております。いかが思われますか。

要するに、生まれ育ったこの町に、この紀北町で将来住む気になれないということなんだと思います。働く場がない、住みたい場所もない、子どもを産み育てても教育環境が悪いという悪循環で、どうしてもほかの恵まれた都市に移ってしまいます。その都市とは、働く場所も、結婚して家庭を築くにも恵まれております。紀北町に戻り、住んでくださいと言っても、比較したらなかなか紀北町には来られないのが現状ではないでしょうか。これは町長、行政の責任だと思いますけれども、こういったことに対して答弁をいただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政の責任というと、ちょっとどうかなと私、思いますけれども、的確にこのアンケートはとられていると思います。全くそういった要因がこの町にはありますので、私としては、その要因を一つずつ減らしていく、住みたくない、暮らしたくないの要因です。逆にいえば、いいところも伸ばしながらやっていく。そういうための、検証するためのアンケートでございますので、これをしっかりと、こう横へ置くんじゃない、これをしっかりと頭の中に入れて、それぞれの思いに対する施策をやっていくのが我々の仕事だと思っております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

よろしく申し上げます。私は、行政の責任だと思っておりますので。

次の大きな項目のスーパーシティの構想に移らせてもらいます。

内閣府の資料によると、3つの具体像が示されております。これ長いんですけれども、この3つのうちの1つは、移動、物流、支払い、行政、医療・介護、教育、エネルギー・水、環境・ごみ、防災、防犯・安全、この10領域のうち5領域をカバーし、生活全般にまたがること。2つ目は、2030年頃に実現される未来社会での生活を加速実現すること。3つ目は、住民が参画し、住民目線でよりよい未来社会の実現がなされるようネットワークを最大限利用することと具体像が示されております。

そこで、紀北町ほか6町が目指す方向について質問させていただきます。

自治体単独では解決困難な、先ほどから申しております地域の課題、少子高齢化、人口減少、地域医療の減少、医療費の増加、林業等地域産業の衰退、公共交通廃線による交通空白地増加などを6町は協働で対応していこうと思われまますけれども、具体的に何をしようとしているのかお聞きします。

また、4月に応募は締め切られて、全国31の自治体または共同体から応募され、今年の夏に5か所程度に絞られるという話なんですけれども、それが採用されないことも当然想定されますわね。31からその中の5か所程度と言われているもので、採用されないことも考えられる。また、そのときの場合、この6町の取組みは白紙撤回にはならないと思うんです。漏れたとしても。その辺の町長の考えを述べていただきたいんですけれども、よろしいですか。答弁をいただきます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、スーパーシティについてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃっていただいたんですが、連携自治体を区域とする広域エリア、ここでAIとかビッグデータ等を利用した複数分野の最先端技術を組み合わせて、高齢化、過疎化、観光振興、防災等の社会課題の解決を目指そうとするものです。これはもう先ほどアンケートに書いてあったようなものを、こういったスーパーシティということで6町連携しながらやっていこうということで、これとは別にまた南部のほうで、南三重のほうでも、そういう

産業に就労するという協議会もございます。そういったものもありますので、いろいろと協力し合いながらやっていかなければいけないと思っております。

それと、5か所ぐらいに、程度に絞られるということも事実でございますので、これがなくなっただけから目指すべきところはどうかということ、なくなっても法令とかゼロカーボンの問題というのは、ずっとこれから目指していかなければいけない問題だと思っておりますので、我々としては、スーパーシティの特区申請等で指定されれば、国の直轄事業とかそういった問題が、補助がいただけるとか、そういう問題が生まれてきますので目指しますけれども、これが白紙になったからといって、そういった今、言ったようなことを撤退していくのかということ、目指しながらいくということでございます。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

この構想の中で、協働での取組み事例として、医療、ヘルスケアがあります。そのサービスの提案として、データ提供によるウェルネスの創造、ウェルネスというと元気とか爽快という意味らしいです。また、医療 x M a a S、医療 x M a a Sというのは、在宅医療を目指しているらしいです。医療 x M a a Sは、そういう専門の車を各家のほうへ、車が各家に来るという今まで考えられなかったことが提案されているんですね。また、海外からのオンライン診療とか、そういうのが提案されております。

ほかにもモビリティサービス分野における取組みの事例のほか、地域の産業活性化の取組み事例の中に、地元産木材を使用した大規模木材美術館の建設、森林資源循環モデルの確立、獣害対策の循環システムの構築のほか、キャッシュレス化の取組みも紹介されています。この地域だけの通貨を考えると、地域振興券とかふるさと納税を連動させるほかに、マイナンバー制度を利用したサービスも取組み、当然整備しなければならないと思っております。

担当課では、住民課ですけれども、普及啓発に、昨日も説明があったと思うんですけども、普及啓発に頑張っておられるようですが、取得率は向上されておりますでしょうか。資料によると、4月時点で28.54%と聞いております。また、夜間、休日などの取組みもされておりますけれども、まだ全国平均より低いと聞いております。

1つ例を挙げます。日本で一番の都市はどこだと思いますか。石川県の加賀市でございます。70%を超えておるそうです。当然この加賀市でも、スーパーシティ構想の申請自治体でもあります。加賀市ね。当初、加賀市では、消滅可能性都市から挑戦可能性都市を合い言葉

にいち早く、また横文字が出るんですけども、デジタルトランスフォーメーションに取り組み、マイナンバーカードの普及向上に取り組んでおるそうでございます。

6町は、この紀北町を含む6町はゼロカーボンシティ三重広域を目指して再生可能エネルギーの導入を目指して、他の紀北町以外の5つの町は、具体的にバイオマス発電とか太陽光発電を推進するとか大型の風力発電を既に稼働させている自治体もあると聞いております。

私たちから見たら夢みたいな話なんですけれども、30年後の長きにわたり実現していくことですので、まずはこの提案を国家戦略特区の指定を勝ち取ることが当面の取り組みだと思えます。

当面、紀北町が取り組む施策について質問します。

ゼロカーボンシティ、温室効果ガス排出ゼロを目指す6町が、共同目標を掲げてやらないことは理解できます。バイオマス発電や風力発電等が計画の中にあると思えます。6町の地の利を生かして企業誘致も含め前に進めていただきたいと思います。

また、衰退の一途をたどる農林水産業にとって、一途の明かりが見えてこようとしていると思えます。ぜひともこの大きな事業を成功しなくてはいけないと思っております。

いずれにしましても、実現可能なことからしていただいて、他の5つの町と情報を共有してこの壮大な政策を進めていただきたいと思います。

冒頭にお話しした1町では解決困難な政策、それを6町で共同でやっていけばできるんじゃないかなと、少子高齢化とか農林水産業に力を入れてすればできるんじゃないかなと私は思えます。このことは、冒頭の第2次総合計画の後期基本計画と同時進行で進めていかなければいけないと思えます。この構想が採用されたら、第2次総合計画も大きく変更しなければならぬかもしれません。

いずれにしましても、6町が手を組んでゼロカーボンシティを目指すわけですから、大きく変わって当然だと思えます。当面、当町は何を目指して、具体的にまだかかる、ほかの町はいろいろ書いてあるんですけども、当面、当町は、紀北町は何を目指しているのか、ちょっと説明があればお願いしたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そもそもこのカーボンシティ構想の今おっしゃっていただいた冊子のことだと思うんですけども、これ自体は、カーボンスーパーシティをやる上でこういうこともできるんじや

ないか、提案書のような形で国に申請を求めて特区申請のためのことなので、そこから我々の町は、6町は取捨選択しながらやっていかなければいけないと。それと6市町のゼロカーボンの宣言は、これはもう明らかに今後目指すべき方向だということ、国も基本的にはそういう形で取り組んでおりますので、これはまあ宣言あってもなかってもやらなければいけないですけども、1つの地域エリアということで一緒にやっていきたいと思いますというところでございます。

我々の町で前者議員にも答えたんですけども、庁舎内の地球温暖化計画とかそういうのを出ています。それをどうやって広げていくかということなんですけれども、基本的に話逃げるわけじゃないんですけども、紀北町そのものは環境に負荷をあまり与えていない町です、町的に言えば。都市部から比べればね。このゼロカーボンとよく言われるのが、カーボンオフセットというのがあります。排出量を交換するとか、それからずっと紀北町の町有林とか、そういったものの排出吸収量というのはすごい大きなことがあるので、むしろそれを売れるかなというぐらいのことがありますので、特に大きく動きにくい部分がありますし、そういったいろいろバイオマス発電とかそういうのになると、また環境に負荷の、ある意味違った意味での環境負荷もかかりますので、我々の紀北町の町に合ったものをしていきたいと思っておりますので、議員も今後ご指摘いただいたら、そういうのに取り込みたいと思っております。

まずはスーパーシティ、ビッグデータがござりますよね。そういうビッグデータを活用していろいろな分野で使えないのかと、特に国保とかそういうのも始まっておりますけれども、そういったものをどんどんやりながら、自分たちの町で何ができるかということはこの提案書の中から拾い出しながらゼロカーボンの中へ出しながらやっていくべきだと思います。

ですから、これからやるべきことで、また議員の皆様方からご提案いただいたら、そこにもう重点的に力を入れていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

町長、これはもうずっと長い期間、スパンがあるもので、これからもう本当に何年がかりですする必要がありますので、折を見て質問しようかと思っております。

すみません。時間オーバーして申し訳なかったです。ありがとうございました。

瀧本攻議長

これで田島明良君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで1時まで休憩といたします。

(午前 11時 44分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

瀧本攻議長

次に、12番 入江康仁君の発言を許します。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

議長の許可をいただき、令和3年6月議会の一般質問を行います。

今回の質問通告は4つであります。1つ目は、私の政治生命をかけてと言ってもいいほどの赤羽老人ホームの改築についてであります。2つ目は、旧志子小学校の登記問題解決に向けた取組み状況について。3つ目は、新型コロナワクチン接種について、4つ目は、今後の紀北町政に関する町長の考えについてであります。

それでは、1つ目の赤羽老人ホームの改築についての質問をいたします。

この質問は、近年の定例議会においていつも質問をいたしてきました。だから、町長の立場、また考え方が分かった上での質問であります。また、この赤羽老人ホームの改築を強く求めている紀北町民、特に紀伊長島地区の町民の強い要望であり、悲願であります。このように、町長の立場、また紀北町民の皆様の切ない、また強い要望を分かった上での今回は解決に向けての質問をいたします。

私は、これまで先ほども言ったように、町長の立場、既存業者等のバランスを考えている町長の立場、また赤羽老人ホームの改築を強く要望している紀伊長島地区の町民の皆様の思

いを分かっている中でいつもジレンマ的な立場で私も苦しんできました。

しかし、今回はこの赤羽老人ホームの改築の問題に終止符を打つぐらいの強い気持ちで臨んでいます。それは町長のスローガンである「町民目線での町政、町民とともに」のこのスローガンが大きく崩れようとしているように思うからです。この赤羽老人ホームの改築については、私は紀北町が合併して初めての町議会選挙に当選させていただいたときから、私は戦後の混乱期にこの紀北町の復興、発展に尽力いただいた方々に人生の終えんは、赤羽老人ホームの新しい施設の中で暮らしていただき、紀北町に住んでいてよかったと思われる赤羽老人ホームの改築を訴えてきました。

そこで、私は町長のこれまでのこの赤羽老人ホームの改築には消極な答弁であったが、前回は少し前向きな答弁をいただいたが、全般的にはまだまだ赤羽老人ホームの改築には消極的要素が強いように思われるが、現在の町長の考えをお聞かせください。

瀧本攻議長

尾上壽一町長。

尾上壽一町長

それでは、老人ホーム赤羽寮につきましてお答えをさせていただきます。

これ何回も議員がご質問いただいております中で、当面の間は現在の施設を維持しながら、町営で運営していくという基本方針を何度もお話しさせていただきました。私といたしましては、施設の状況を把握しながら、快適で安心な日常生活を送っていただく環境を整えていきたいと、そしてよりよい生活を送っていただきたいという思いであります。

赤羽寮については、議員からご指摘をいただくたびに答えておりますが、今後、前回のとき少し答弁のほうも考えていくということで、将来の高齢者、今、議員もおっしゃっていただいた他の民間の高齢者の入所施設の需要、それから改築の是非、運営方法の在り方なども含めて様々な検討を行っていかねばいけないと考えております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だんだんと町長、前向きなちょっと考え方に変わってきていますが、前回、答弁でいつまでも今の施設のままではというようなことの中で繰り返しの答弁をいただいたときより、ずっとうる前に進んできたように思うんですね。

そして今、尾上町政の中での私は先ほど述べたように、町民の方々がその偏った町長やっ

ているんじゃないかというような一般的町民の皆さんの批判もあります。それは地元びいきとか、地元をやはり思う気持ちも分かるんですけども、今の町民のこの老人ホームを要望している方々の主な考え方というのは、やはり海山に偏ったような趣旨の行政やっているんじゃないかというのは、これは本当の一般的、良い悪いは別としてね、一般的な皆さんの意見でございます。その中で、私はこのいろいろな問題の中で、この問題を解決するということはやはり紀伊長島、特に紀伊長島地区の皆さんのこの要望、また悲願である赤羽老人ホームを改築することによって、やはり町長の立場としてでも、バランスの取れた町政が初めて生きてくるんじゃないかと思うんですけども、その点にはどうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地区を分けて、私考えているわけではございませんし、紀北町全体として、その公営の赤羽寮についてどうすべきかという検討をしてきたところでございます。

そういう意味では、赤羽寮が、例えば赤羽でなくてもどこにあっても、紀北町の方に使っていただける、そういう安心・安全な赤羽寮だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、その偏ったということを僕はよく分かるとるんです。ただそのやっぱり今の中での行政の中で、ただ海山には健康センターができた、またいろいろな橋の架け替え、大きなあれですね、施設の計画が実行されてきたということにもあるんじゃないかと思うんですけどもね。

だから、私はこの1つの中での先ほど言うたように、地区を分けてということはないと、全体をバランス的に考えて尾上町政の中でやっているということは、私どもはよく分かる。しかし、一般町民のただ素直な意見として言っている町民の意見を私は今述べさせていただいたわけですね。しかし、このやっぱり意見も真摯に受け止めていただいて、やはり何かの解決方法を考えていただければ、尾上町政もやはり住民目線、また住民とともにのスローガンが生きていくんじゃないかなと。

この特に老人ホームの改築に関しては、やはり福祉というような大きな観点、また観念か

らどうしても私は町民の皆さんには大きな問題だと思うんですよね。その中での不満不平のないような中での行政やっていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もこの赤羽寮については、会う人会う人に結構高齢者の方には言われます。建て替えのほうをしてくださいと。そういう中で、私言い続けてきたのは、いつも料金の問題を言い続けてきました。今のを建て替えると、民間のように普通の個室であったら2万円から3万円上がるよ。それから、ユニット型やと4万円ぐらい上がるよ。つまり倍ですよ。そういう話もさせていただいて、住民の皆さんとも話してきました。

そういう中で、議員から毎回、この質問される中でちょっと自分の心にも変化が訪れたのも事実です。これはなぜかという、私は今のままあるがまま、実は私、議員になりたてのときね、赤羽寮を民間に移すかどうかという話もあって、公共ですべきことなのかという自分も考えもありました。そういう中で、今その当時はあまり改修もしないで古いがままなすがままの赤羽寮だったように私は感じました。それでも、なってからこの12年間できるだけ住みよい環境をつくろうということで、もう1億円以上のお金をかけて改修してきました。それは住まれる方が快適に安全・安心に過ごせるような赤羽寮ということでやってまいりました。それで、答弁もずっとそれに始終してきたように思います。

ただこのところずっと議員からもご質問いただいて、やっぱりどうなのかと、赤羽寮、高齢者人口があって、それがだんだん下がります。民間の施設もできてきました。そういう事情が頭にあるので、どうなのかということで根本的な資料の見直しというのもあまりしないで改修、改修してきました。前回、前向きに検討するようなお話をさせていただいて、実は今、赤羽寮、福祉ともやり取りしながら、データの再見直しをしております。細かいこと、今の高齢者人口、施設の増加、それから今の古さ、それから職員が働いている環境、これで回していけるのかどうかと、そういうのも含めて今、赤羽寮、福祉課、それから私、副町長含めて、そういった資料の見直しを、データの見直しを今行っているところでございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、町長の答弁にもありましたけれども、資料の見直しからいろいろな見直しをやってく

れている、この前向きな答弁には私も感謝しました。

その前向きな答弁にも少しつけ加えて改築につなげるような、まだ答弁をいただきたいんですがね。実際、これは次の、これは4つ目の今後の中にも兼ねて、重ねて質問もしたいところもありますので、この問題に関しては一応これで閉じさせていただきます。

次に、2つ目の旧志子小学校の問題解決についての質問に入ります。

現在の問題解決に向かっての進捗状況についてお聞かせください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

旧志子小学校の土地の問題になります。旧志子小学校用地の所有権移転登記、進捗状況については、3月議会にも議員より同様の質問がありまして、数件、学校用地に登記がなっていないのがございます。そのうち1件につきましては、移転登記のほうを完了させていただいた、そういう答弁もさせていただきました。

その後、進捗状況につきましては、電話番号が不明な地権者には文書を送付して調査や、電話番号が確認できる方には電話連絡を試みておりますが、なかなか連絡が取れずに進展していない状況でもございます。

こういう中で、地権者には町内に在住している方で亡くなられた方もみえます。そういった方についても、これから取り組んでいかなければいけないと思いますが、片や一方で昭和26年に亡くなっている地権者の方もございます。

相続等の問題について難航している案件もあるのが事実でございますが、顧問弁護士のご指導をいただきながら解決を図っているところでございますが、今コロナ禍ということでも、そういう訪問のことができない状況でございますので、こういうことも含めて、前向きに解決に取り組んでいきたいと、このように思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

私はね、この問題は典型的な行政の怠慢としか考えられない。町長のお考えをお聞かせください。

そのことに関しては町長、これは町長には本当に、旧ね、紀伊長島町時代でございます。それも十分分かっておるんですけれども、やはり今回これが発覚したことによってのやはり

今の立場で町長に問うしかないので、そこをご理解の上、答弁してください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政としてやはりこういった土地の問題をしっかりと解決した上で事業に取り組んでいく、その姿勢は今、私のこの10年の中ではしっかりそういった問題を未来に禍根を残さないような取り組み方でやっております。

この当時もどういういきさつで今ようになったかは計り知れない部分もございますが、こういった問題をしっかりと解決して所有権を移転して、そして学校を建てる、こういうのが正式な行政の手順ではないかと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

私も、その今の町長の関連した人たちの話を聞いたところ、やはりこの問題は早く解決しなければならない問題だと。それで地権者の方々には違う土地を与えてきちんともうなっている中で、その当時の行政の怠慢で登記移転もしてなかったということは大きな問題なんですよね。しかし、それはもう前のことだから仕方ない。しかし、これから二度とこういうような問題が起こらないように、これを一つの見本として今それに関わるような問題がないかも、一応また調べていただいて、同じようなこのような問題が起こらないかやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今やはりいろいろなところで道路に少しかかっているところとか、そういった部分もございます。そういったものは、そのたびそのたびに登記移転等もして問題解決するように図っているところでございます。

今後、志子の場合は随分以前の話なので、ちょっと停滞しているというか、そういうところがあるんですが、先ほど議員からもおっしゃっていただいたように、これを、事例を教訓として事業を行う上においては、しっかりとしたそういう登記手続、それとほかの行政手続もしっかり正確にやっていながら事業を進めるべきだと、そのように思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

ところで町長、この問題のこの原因ですね、原因を今この私はしっかり把握したいために時系列して、これを問題のあれができますか、どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

時系列、随分前の話なので、どういう経緯でなったかさえも分からない部分もあります。こういう理由であろうということは分かるんですが、なかなかそれを明確にして、それを根拠に所有権移転というものはどうなのかなと思います。

そういったことも含めて、弁護士の方には相談はさせていただいております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その中で、前回も言いましたように、弁護士も入れて早く早期解決をさせてくれという中で、そういうようなことで進んでいくことですよね、今現段階はね。またこのような問題は長引けば長引くほど裾野が広がって解決が難しくなるのが通常であります。早期の解決を考えていただき、早く終結は図っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々といたしましても、この用地をしっかりと例えば町が再利用していく、再使用していく場面には、やはりこういった問題を解決した上で再利用していきたいと、再使用していきたいと思いますので、我々としては全力を尽くしますが、弁護士とも相談して、やっぱりちょっと期間があったり、相続人が多過ぎたり、そういった問題、それと今、先ほど申し上げた町の職員が訪問できない、コロナの関係で、状況等もございますので、そういうことも言っておれません。弁護士といろいろと連絡を取りながらどういう方法で解決できるのか、もっともっと前へ進めていきたいと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、今答弁いただいたように、前向きに向かって早期にもうこれ問題が提起された時点でもうこれ長い年月がたっているんですけども、本当に大変だと思うけれども、これは一つの大きな問題として早期解決をお願いいたしたいと思います。

次に、3つ目の新型コロナ接種についての質問に入ります。

この新型コロナワクチン接種については、前者議員が昨日の議会で詳しく質問をしていただいておりますので、接種の優先順位について、私の少し角度の変わった質問だけさせていただきます。

この新型コロナワクチン接種は、国の方針で高齢者の方々の優先で接種を行っているが、そもそも最初は体力の弱い高齢者の感染が多かったところから接種の順位を国が決めたように思われますが、しかし、現在は若い年代の方々のほうが感染率が多くなっているのが現状だと思うが、どうでしょうか。町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ワクチンの接種等感染拡大についてということですが、感染拡大はやはりなかなか特になんですが、移動することによって地域へのワクチンをもたらす、よその都道府県でも一緒なんですけれども、移動によって人を介してこの感染拡大が起きておりますので、そういう意味では、やっぱり移動を抑え、ワクチン接種を早く接種ということが今言われておまして、新しい生活様式、これワクチン打っても、お医者さんとも、医師とも話しました。新しい生活様式を守りながらやってくださいということをおっしゃっておりました。

12番 入江康仁議員

ちょっと議長。質問のあれの中でね、町長が国の方針で、私は今若い人たちの感染が多くなっているというのが現状だということのところの答弁を求めたんです。それで。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ピントがずれておまして申し訳ない。

基本的には国の方針が重症化予防、それから施設へのクラスター予防、そういった観点から高齢者から打ってきたものと認識しております。そうじゃない。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だから、その中で今現在は都市部でも、以前は体力の弱い人の高齢者の方々が感染率が高いということだったけれども、今現在は若い人たちの感染の方が、高齢者の方々より広がっているということを今認識していますかということです。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる部分はそのとおりだと思います。ただ国の方針で今ワクチンも高齢者用ワクチンということですので、その方針に従っているところでございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いや、このね、順位は国の、先ほども言ったように、国の方針でやっていると思うんですね、この優先順位は。そうだとこのこと、若い人たちの感染が増えてきていると、そう思うならばですよ、町長。国があつての都道府県です。都道府県あつての三重県です。また紀北町あつての市町村だと、市町村あつての紀北町だと思うんですね。そして、国があつての国民であり、都道府県あつての我々は県民です。市長の、つまり紀北町があつての町民であります。それならば、接種の順位に関しては、実情が一番分かっている各市町村に任せるべきでないかと考えます。

私は戦後の復興にご尽力いただいた高齢者の方々も大事であります。また、現在若い人たちの感染拡大が高齢者の方々を超えているのが現状であります。この紀北町の次の次代を担う若い人たちにも、紀北町独自の優先順位を高齢者の方々と次のこの紀北町を担う若い人たちに半々ぐらいの優先順位を変更することはできないんですか。私はできるのであればですよ、私は順位を若い人たちに譲ってもいいと思っております。町長の考えをちょっとお聞かせ、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今いただいているワクチンが高齢者用ワクチンなんです。それで、余りが出たときにどうするかというのとか、若い世代でも高齢者の従事者、今、高齢者の分少し余れば居宅型の従事者の方、それはもう明らかに64歳以下の方なんです。そういった方もやっぱり国の方針の中で高齢者ワクチンをまずは使っていきたいと、まずこれ1点です。その後、議員おっしゃるように、64歳以下もどんどん打っていきます。そういう中でも、その職域とか学校とかで、またいろいろなところでも打ち出しますので、若い人たちの行動力のある人たちはその64歳以下に接種するよという、例えば、集団接種、学校、例えばトヨタなんか表明していますけれども、トヨタなんかで打っていただければ、少しでもワクチンが早く接種できるんではないかなと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いや、いや、その今はね、町長、高齢者用のワクチンが、先ほど私が述べたように、国が方針を決めてワクチンを送ってきた、これは重々承知しています。だから、私言ったように、我々も日本国があって国の国民の一人であり、また紀北町町民の一人、だから、私は国からの指示じゃなくて市町村、実情が一番分かっている市町村の紀北町が独自のその国からの高齢者用配給分かっています。それを独自の優先順位をつけて、次の担う若い人たちのためにも半分、また高齢者にも半分と、また幸いにこの紀北町はそのコロナ感染はない状態であります。これは本当に大変いいことかなと思います。その中でやはり高齢者の方々、また若い人たちも配分できないかなということはどうですかという質問なんです。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実には難しいんです、国の方針からすると。だから、64歳以下で打てるのが高齢者施設への関係者、従事者やそういった方には接種はいいよと言っていますので、例えば、純粋に高齢者へののが1,000人余りました。500人高齢者に回します、若い方に500人回すというようなやり方は、今、国のほうからは指導や指示はそういう指示がないのが現実です。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だから、今のワクチンの配給に関しては、やはり国の方針に従った高齢者用にしか使えないということですね。それをあえて、私が今言っとるのは、紀北町独自でそういうような配分できないのかと。それはどうでしょうか。それは別に報告義務はあるんですか、これ。国に接種の。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変難しい問題なんですよ。1つの町が高齢者用のを若い者に半分打ってええよという判断は、恐らく県なんかには指導を仰いで、国に仰いでもなかなか難しい話。まずは高齢者を打ち切りなさい。打ち切った後は議員おっしゃるように64歳以下になりますので、それはそれぞれの64歳以下のワクチンがこっちへ入ってくるようになったら、それぞれの市町の裁量の中でどんどん打っていけるとは思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、その新型コロナワクチンに対する配給、やはり国の指導の下でみな使わなあかんわけですか。そのもう高齢者やったら高齢者、そのまた64歳以下も完了したら次の段階と、そのやはりもう若い人たちも入れての総合的な考えで、町の考え方は反映されないわけですね。そういうような状態の中でやっているワクチンの順位ですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の議員の考え方が、よく国が言っている職域とか学校とかそういったものがやっぱり国としたら若い者へ、モデルナのワクチンを供給して若い人たちも打っていこうというのが国の方針です。ただ紀北町へ入ってくるワクチンは今はファイザーで入ってきていますけれども、それはこういう目的で高齢者をまず打ち切りなさいという話がありますので、それでその余剰はたくさん来るかというところ来ないんです。そういう形なので枠の中にその枠の部分、ファイザー製のワクチン来るから、そのワクチンで高齢者をみんな打ち切りなさいというの

が今、国の方針なんで、そこから下はまた違う考え方と、お願いします。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いやいや、まあ町長、私もね、その十分分かってんのよ、理解はしているの。ただ私は先ほど言ったように、やはり実情、地域の実情を分かっているのが地元紀北町やったら紀北町なん。その中でのもうワクチンの供給を得た中での使い半分も、国が先ほど言ったように、我々も国民ですよ、はっきり言って。それをそうじゃなくて、実情分かっている地域でそれを優先的にどうするかと、そこは地域の行政に任せさせていただきたいなという要望を私持っていましたから、町長にそれはできないかなと。やはりそういう質問の中で町長、今答弁の中では難しいような答弁でございましたけれども、そう受け止めていいですか、もう一度。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高齢者用のワクチンとして送られるものについては難しいです、その判断は。ただこの後、8月1日で高齢者の方に対して、希望者に対してはほぼ打ち切ります。その後のワクチンについては、議員がおっしゃるように県とかの方針もあります。ありますけれども、そこからどういう形に先打っていくかとか、そういう裁量は紀北町でやればよいという形になっています。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

8月を基点にした中での次からの発注はそういうような判断もできるということで、分かりました。それならば、若い人たちにもまた早く打てるような順位を考えてやっていただきたいと思います。

これで新型コロナの質問を終わります。

それでは、4つ目の今後の紀北町政に関する町長の考えについてであります。

まず、最初に早いもので今年の11月に3期目12年の町長の任期満了を迎えます。町長の立場としての12年間を振り返り、今の心境をお聞かせ願いたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今3期12年ということでお話しいただきました。この町政を担わせていただいて、任期である11月まで残すところ約5か月となりました。この間、「全ては住民目線で、全ては住民とともに」を基本姿勢として現場を重視し、紀北町の抱える課題を一つ一つ着実に解決し、住民の皆様のご意見をお聞きしながら、議員の皆様のご意見もお聞きしながら、また協働の下、住民の皆様に寄り添いながら住みよいまちづくりに取り組んできたところでございます。

3期目の町政を進めるに当たり、平成29年度から次の10年に向け、第2次総合計画をスタートさせたところでございます。

この第2次総合計画は、紀北町の将来像を「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」とし、人・地域、産業、そして各種団体や活動など、全てが元気であるようにとの思いで定めたところでございます。

その中でも4つ重点プロジェクトとして決めました。安全・安心、健康増進・生涯現役、にぎわい・交流、子育て・教育の4つのまちづくりをより積極的に取り組み、今後の町政を進めていきたいと考えております。

また、緊急事態宣言など過去に経験のない事態が発生しております。新型コロナウイルス感染症においては、感染拡大防止策や経済対策のほか、生活支援対策など逐次取り組んできたところでございます。

現在、65歳以上の方々のワクチン接種を進めているところでございますが、64歳以下の方々のワクチン接種についてもしっかりと取り組むとともに、コロナ後を見据え、地域が元気を取り戻す施策についても考えていく必要があると思っております。

このようなコロナ禍で様々な影響がある中ではございますが、町民の皆様のご理解・ご協力の下、おかげさまで持ちまして3期目の選挙公約については、ほぼ達成してきたと考えており、一定の効果が出ているものと考えております。

さらには、長年の懸案であった相賀橋の架け替え、汐ノ津呂排水機場の整備に目途をつけたほか、長島港古里線やレク都市開発の新たな方向での整備、スーパーシティ構想などの今後を見据えた取組みも進めているところでございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

ただいま3期目に関しては、町長の思いをほぼ達成してきたと、行政に反映してきたというような答弁でございましたが、今年度、この紀北町第2次総合計画後期基本計画の作成に取りかかりますが、当然この作成に対しては、町長の12年間の経験とまた先ほど3期目の行政に対してはほぼ達成してきたという中において、また大きな長期展望の中でまだ道半ばである行政指針などを織り込めながら作成していくと思うが、そういうふうに思っているのかどうか、町長の考えをお聞きします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど公約という観点から、達成はほぼできてきた部分があるとお話しさせていただきましたが、その前者議員もおっしゃったように、前期基本計画の達成状況からすれば、未達の部分がたくさんあるのも事実でございますので、それらを令和4年度から始まる第2次総合計画の後期基本計画に反映しながらしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

この計画を基に新たなまちづくりを皆さんとともに着実に切れ目なく力強く進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

瀧本攻議長

入江君。

12番 入江康仁議員

これに関しては町長、要はこの後期基本計画の作成に取りかかるということは、町長、これは今年11月に町長の任期満了を迎えるわけですね。その町長選にも係る問題でありますので、私はこれを作成するということは、先ほど言ったように、今までの12年間のいろいろな経験とまた先ほど未達成のものもあると言われましたが、そういうような指針を盛り込めての基本計画策定になると思うんですが、当然これは次の町政を担う覚悟でなければならないと思うんですが、町長、次の4期目に対して、町長のこの町長選の係る問題でございますが、どのように4期目の町政を担っていくのか、町長としての立場で出馬する意向を持っているのか、はっきりここで聞かせていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いやいや、この後期基本計画を策定するという事は、私はやっぱりその自分で策定した後期基本計画、これ29年度のときもそうなんですけれども、これが10年間の計画なので、基本的には私がやるんだという強い意志の下作成していきたいなと思っております。

まだそして私自身、まちづくりへの思い、気力、体力、十分あると思っておりますので、私自身は自分がこの後期基本計画を実行していくんだと気持ちで作成してまいります。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その気持ちは十分分かるんですけども、はっきり町長選に出馬するという事を受け止めていいでしょうか、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、出馬の意向と捉えていただいて結構だと思いますし、こういう発言の機会をいただいたのも大変ありがたいことだと思っております。ただ正式な出馬表明は後日、またいろいろと選挙の公約なんかも含めて考えた上でさせていただきたいと思いますが、こういう議会の場でこういう発言ができたことは、私自身としては、議員のご質問に感謝を申し上げます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは1つ、私は前回の質問の中で、志子小の問題を解決するまでは責任回避は認めないし、解決するまでは町長を辞めさせないという趣旨の質問をいたしました。また、前段で言いました赤羽老人ホームの改築についても、私どもはあなたに実現させていただきたいと。だから今、町長の4期目に対する町長の出馬表明をいただいたので、私もこの実現に対して志子小の問題と赤羽老人ホーム、紀北町町民のための実現でございますから、それにかける思いと思っておりますので、しっかりとこの次の4期目を担うような形の中でやってほしいと思っております。どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

前期基本計画の検証も行ってございまして、まだまだ未達の部分がございます。それとまた先ほど申し上げたように、汐ノ津呂とかいろいろ取っかかりが始まったばかりの事業もございまして。

そういったものを私はもしも4期目にならせていただければ、確実に事業として、施策として進めていきたいと、そのように思います。ありがとうございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長の強い出馬表明をしていただいたので、私の質問はこれで終わります。

瀧本攻議長

これで入江康仁君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで2時まで休憩といたします。

(午後 1時 44分)

瀧本攻議長

皆さん、定刻になりまして、定刻過ぎておりますので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 01分)

瀧本攻議長

次に、6番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

皆さん、こんにちは。ちょっとマスクを取らせていただいて、させていただきます。

紀北町会議規則第61条第2項の通告に従いまして、議長の許可を得ましたので、令和3年6月議会の一般質問をさせていただきます。

私の質問は、質問1として、新型コロナウイルス感染症対策と取組みについて、質問2といたしまして、第2次総合計画の実効性と責任についてでございます。

質問1といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策と取組みについてから質問させていただきます。

昨年、2020年1月中旬に日本での第1例が発見されてから、4月から5月にかけて感染拡大防止策として第1回目の緊急事態宣言により学校の休校やゴールデンウィークが不要不急の外出で規制されました。

観光産業に従事する方や納入業者は、書き入れどきを棒に振らざるを得ない状況に追い込まれました。サービス業に携わる人々にとっては大変な痛手でありました。

その後、いつとき収束傾向にありましたが、年末から第3波となり、加えて現在は第4波となっており、ウイルスの変異株もイギリス株、ブラジル株に始まり、今や両方の変異株であるインド株及びインド株の変異株のベトナム株やマレーシア株に変異し、一部に緊急事態宣言が発令されていたが6月20日まで延長されています。三重県はまん延防止等重点措置が出されている。

しかしながら、ワクチンが開発されて日本へも輸入され、当町も5月27日より65歳以上が接種されることとなりました。現在のところ、2回接種すればどの型に対しても抗体ができ、効果があるとのことで収束への道が描けそうになりました。

そこで、当町のワクチン接種の工程、65歳以上、65歳未満、学生・生徒についてどういう工程なのかということをお答え願います。また、その後の各界への経済的支援策、当町の取組みをお答え願います。よろしくお願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、ワクチン接種スケジュールについてのご質問にまずはお答えをさせていただきますと思います。

当町の接種スケジュールにつきましては、前者議員にもお答えしたとおり、まずは医療従事者、次に高齢者の接種を行っているところでございます。

高齢者の接種については、集団接種で実施しておりまして、希望者への接種は8月1日で

高齢者ワクチン接種については終了となっております。

高齢者から次の接種順位への移行については、今、医師会とか尾鷲市等も調整をしながら検討しているところでございます。

続きまして、経済的支援等についてでございますが、令和3年度の新型コロナウイルス感染症の経済的支援、取組みについてでございますが、国では、中小法人・個人事業者のために令和3年4月分から6月分を対象として月次支援金事業を実施しております。

内容でございますが、緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う外出自粛等の影響を受けていて、一定の条件をクリアしている方を対象に、中小法人等は1か月20万円、個人事業者等は1か月10万円を上限に給付されるものとなっております。

県では三重県時短要請協力金といたしまして、4月26日から6月20日の間、20時までの営業時間の短縮の要請に協力をいただける県内飲食店に対し、協力が支給される事業を実施しているところでございます。

町においては、地域経済の好循環等に資するため、地域での個人消費の拡大を図り、雇用の維持、事業継続等への支援を行うとともに、町民の皆様の生活の助力となるよう支え合い応援することを目的として「がんばろう商品券事業」を実施いたします。

商品券でございますが、お1人当たり1万円分の商品券を6月22日に郵便局に持参する予定でございますが、簡易書留により送付することといたしております。

そのほかに、水道基本料金減免事業を実施して、令和3年6月分から令和4年1月分までの町内のご家庭及び事業所の水道料金を8か月分減免いたします。

以上です。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

2点、私聞きました2点お答えいただいたんですが、ちょっと深堀りの点について2つ一遍にやるとちょっと分かりにくいところがありますので、まず当町のワクチン接種の工程について詳しくお聞きいたします。

私、福祉保健課のほうから紀北町新型コロナワクチン集団接種高齢者分という資料をいただいていますけれども、この資料については、どのような人にお渡ししているのかなど、私、議員みんな持っているのかなと思うたら持ってないということであって、ちょっとこれどういうふうになっているのか分からないということと、それからこの工程、みんな65歳以上

ということでございますけれども、みんな工程がどうなっているのか、分からない人がいるもんですから、ちょっとこれ文章じゃないで、住民の皆さんには分かりにくいと思うんですけども、ここを詳しくみんなが聞きたいと思っているので、詳しくご説明願えればと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町のやり方自体は、日を広報して、その日に申込みをするというやり方ではございません。個人個人にこの日に受けてくださいということのはがきを出させていただいておりますので、個人個人の方はそのはがきを見ていただければ、1回目はいつで2回目はいつということがございますので、個人的な情報については十分渡っているところでございます。

そういう中で、議員がおっしゃるように、工程をいうことは日程を言ってくれということなんで、担当のほうから日程をお話しさせていただきます。

瀧本攻議長

宮地浩福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

原議員のご質問にお答えさせていただきます。

原議員のほうに資料をお出ししていました資料につきましては、当町のホームページ等でも記載されておる資料でございます、海山公民館につきましては、27日、木曜日と29日、日曜日、5月30日と7月1日、7月3日、7月4日ということが第1回目の接種工程となっております。2回目につきましては、6月17日、6月19日、6月20日、7月22日、7月24日、7月25日ということで海山公民館のほうは予定をしております。東長島公民館につきましては、第1回目の接種は6月3日、6月5日、6月6日、7月8日、7月10日、7月11日ということで、2回目の接種日につきましては6月24日、6月26日、6月27日、7月29日、7月31日、8月1日ということで、こちらにつきましてはホームページ等で記載させていただいております。

以上です。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

この申込みにつきましては、5月中に用紙が来まして申し込むようになっていたと思うんですけども、申込みについては、5月30日でしたかね、それまでに申し込んでくださいということであったと思います。それで、住民の方からいろいろお話しいただきまして、私にはいつ打てるんやというお話しありまして、聞きに行ったところ、5月12日までに申込みいただいた方については、海山においては5月27日の高齢者から順番に券をくれまして、22年の遅生まれの方は除外になりましたけれども、そういう74歳までの方を対象にしていますということでした。ところが、私、それでみんながいつ来るのかなということに待っている人が随分いましたので、そういう人に一応説明に伺いました。お宅は足切りにあっていますので7月にしてくださいと。ところが、聞きまして、それ以外の方が受けていると。皆さん聞くと、そのワクチンの接種の順番として、この用紙の中にあります、送迎バスの乗員定員により調整しますとなっています。この送迎バスの乗員定員により調整しますという内容と、公平・公正がどういうふうにかえられているのか、そこら辺をちょっとご回答願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、大変多くの人間を、人たちを調整していきます。そういう中で、一応基本は75歳以上の方から接種ということで、接種のこの予定のはがきを送らせていただいております。そういう中でバスの発着、バス利用、その中にはバス利用と利用しないということもあったと思うんですが、それらも踏まえてこちらで調整させていただきますので、明らかに言葉は悪いんですけども、75歳で切って上から先とか下はしないとか、そういう問題ではございませんので、我々としての1つの目安、それで75歳をということなので、そのところは公平・公正ということではなしに、やっぱり接種の段取りというのがございますので、そういう形でさせていただきますので、これはもうご理解いただくしかないかなと思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

バスに乗る人なんていうのは、何人バスに乗るのかというのは福祉保健課では大体前もって分かると思うんです。そういうことから考えていきますと、そこにささやきがあったとしても、悪い考えですよ。そういう意思はあったかどうか分かりませんよ。そういう考え方を

しても、邪推という結果だけとは言えないということあります。

要するに、何でそんなこと言うか言うと、この接種に関しまして、私、ある人がそんな細かいことは本当は言いたくないんですが、分かりやすいので細かいこと言います。要するに、高齢者の方で券が来ないと、接種券が来ないということで聞きましたところ、書類が届いていませんと、12日までに届いていませんということでございました。そしたら、もう一回確認したところ、来たこの日に出しているということで、もう一回、私が聞きに行ったところ、書類はやっぱりありませんということを言われました。もう一回、書き直して届け出してくださいと言われて、その書類、私、預かって書いてもらおうとしたところ、今日来たよということでした。私はあえてそれについてごたごたその場では言うてないですけども、子どもの使いみたくにあしらわれたということですよ。だから、これも電話して留守やったとか、いろいろなことあると思うんですけども、それは自治会の長とか、それから民生委員とか、そういうところと連絡すれば、きちんとしたことができると思うんです。そういうことをやっていないから、こういう問題が起こっているわけです。

だから、今この後のほうで言おう思うんですけども、ついでに先ほどワクチン接種に6人分が、問題が起こった言うけれども、これも要するにワクチン接種のところ、要するにほかのところ、接種に対して当町が起こったような問題が起こっていました。それはもうテレビなんかでも放映されたはずですよ。そうすると、当町においては、齟齬のないようにするのにどうしたらいいとか、それなりの工夫というのがされて当然やと。そういうことをなされていないからこんな問題が起きる。要するに、物事をやるときに想定ですよ。想定するとき想定外の想定というんですか、そういうところまで含めて考えてやろうとすれば、こういうことは未然に防げたはずであると。

私はどうやっても理解できない。私は対応を受けたこの内容が何でこんなことをしていないのか、民生委員とか自治会。だから、その郵便物を送る日も30日までとなっているけれども、12日で一旦締め切ります。そういうことは一切書かれていない。30日までとなったら30日までに出したらええやなと思う人がある。それで、12日までに受け付けた人は早くできた。だから、そこら辺も今後、要するにそういうものを書くときには、要するに何月何日をもって一次締め切りますよとか、いうことも書くべきやと。これが思いやりやと思うんですよ。そこらについて、今後、これはありとあらゆるところで出てくると思うんですけども、まずここで1点ちょっと指摘させてもらいます。

町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員からのお聞きなので、どこまでどういうあれがあったか分かりませんが、締切りそのもの自体は30日という話になっていますので、その中で75歳以上の方を考えて、その送迎も含めて考えて、こちらから出させていただきます。

それで、これは地区とか民生委員の方を巻き込む問題ではなく、個人に直接送付させていただきますので、個人との間でございます。個人がそういう相談できないときに、民生委員の方たちが代理で役場などに電話して、この人はどうなっておるんやということは、それはありかも分かりませんが、役場が地区の自治会長や民生委員を通してやることではなしに、個別のご案内になっておりますので、そこはご了解いただきたいなと思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

まず1点は、要するに締切りの日をいつごろ第1回で締め切りますということであるならば、それはそれで明記する。それで、要するに民生委員とか自治会長の長は巻き込むのがどうのこうのということであるとするならば、そこら辺の資料というものはあるんですか、その後。その資料を見ることによって、この人は大体昼はいないとか、何時ごろ以降でないと連絡取れんとか、そういうことは可能だと思うんです。そういう調査というんですか、そういうことをすれば、その問題は解決できる。

それで、ワクチンのことについては、その先生のやることですので、なかなか難しいとは思いますが、立会人をですね、それなりの立会人の人を、それなりのというのはそれなりの経験のある方の立会いの人をしてもらえば、要するにミスは未然に防げる可能性は高いということですね。

そこで、このワクチンの工程についてはちょっと置かしてもらいまして、次に、経済的支援策、当町の取組みについて、この間、商工観光課のほうから中小企業、個人事業者のための月次支援金ということの資料をいただいているんですけども、大体皆さん、業者の方はもう手続きなさっているんだと思うんですけども、まだ手続きされていない方で、まだ今からでも間に合う、こういう支援のものがございましたら、そこらをもう一度ご説明願えれば幸いですと思うんですが、よろしくお願ひします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広報にはこういったものを入れさせていただいておりますので、今どういう問題とか相談があるのかは担当課から答弁いたさせます。

瀧本攻議長

玉津裕一商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

議員のご質問にお答えします。

月次支援金ですか、これの国のほうから出される支援金なんですけれども、広報の6月号に折り込みいただきまして、電話等で問い合わせ等は来ております。県のほうですけれども、三重県の時短要請協力金ということで、こういうことはこれもやっぱり商工観光課のほうに問合せ来ております。がんばろう商品券については、後ほどということでこの22日ですか、予定しておりますので、よろしくをお願いします。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

それでは、第2番目の第2次総合計画の実効性と責任について質問させていただきます。

コロナ禍と東京五輪・パラリンピックの開催（未定要素あり）の開催により、もくろみが外れた業界も多く、日本も疲弊して決定的な下り坂経済になる公算が強く、いつまでも交付金頼みの予算を計上していれば、町財政が逼迫する可能性を秘めている。合併特例債も残り少なくなり、予算編成について、あ、ごめん、すみません。間違いました。

議長、すみません、ちょっと元に戻させてもらいます。失礼します。

瀧本攻議長

水1杯飲んでやって。

6番 原隆伸議員

失礼しました。

第2次総合計画の実効性と責任について。

1. 豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまちについて。

長期のコロナ禍で、個人も企業も一部を除いて大多数は、疲弊している状況だと考慮いた

します。今こそ、豊かな自然、にぎわいと絵顔があふれるまちを目指して、にぎわいのあるまちづくりで顧客を増やすことにより、各産業の活性化を図るチャンスであると考えます。

豊かな自然とはどういうことをいうのか、またどうしようとしているのか、答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

総合計画にある豊かな自然という言葉でございますが、美しく豊かな自然に包まれ、特色ある地場産業が展開されていると、町の姿を形容するとともに、自然の重要性を基本視点の一つとした位置づけをしているところでございます。

それは、豊かな自然によって地場産業が守られ、観光や交流が盛んとなる地域資源となり、子どもたちが健やかに育つ環境が維持できていることによるものでございます。

豊かな自然とは、紀北町らしさがあり、住民の皆さんが暮らしやすい環境が向上、維持できる自然環境の水準と考えております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

豊かな自然の中に交通網と観光とのマッチングというんですか、そういうのが入っているということでございますけれども、そういう豊かな自然を守るということはどういうことをやらなあかんかということが、そこになればあかんと思うんですね、根本的に。また、どうしようとかしているのか、紀北町らしさを出す、紀北町らしさとは何や、暮らしやすさとは一体何やということやと思うんですね。何をやるから紀北町らしさが出て、何をやるから暮らしやすくなる、ここを答弁してもらわないと意味が分かりません。よろしく願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

例えば、やっぱり自然があつてこそそのそれが産業に結びついたり、環境に結びついたりするわけなんで、紀北町としては「自然と共生の町」宣言もして、やっぱりそういったものに豊かな自然を結びつけていくこと、そういう中で前者議員にもお答えしましたが、1次産業等をこの自然と結びつけた1次産業等も大切にしながらやっていかなければいけないと考え

ております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

豊かな自然とは、自然を守らないと豊かな自然はつukれないと思います。この中に森林環境譲与税というのがあると思うんですけども、森林環境譲与税の使い方ですね、趣旨というのをどういうふうに理解しているのか、ちょっと答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

森林環境譲与税は、森林が今放置されてなかなか森林としての機能を有していないところがどんどん増えてきております。そういった意味では、そういったところを整備したりするのが市町村に委託して、そこらを整備していきなさいと。いろいろな森林の整備の仕方あるんですけども、そういうのを今所有者が分かりにくくなっていたり、未整備のところを町が代行してやっていってくださいねというのが主たる部分ですけども、その後、森林関係に関わる上流から下流までそういったものの中での施策でも使ってくださいよと、そういう形でこちらへ譲与されているお金でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

最近、三重の森林づくり条例というのがあるかと思うんですけども、これを捉えた上でこの森林環境譲与税の使い道っていうのをどういうふうに考えているのか、答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答弁いたさせます。

瀧本攻議長

水谷法夫財政課長。

水谷法夫財政課長

令和3年度の森林環境譲与税の充当事業をご説明させていただきます。

まず、農林水産課のほうでは、森林境界明確化業務委託等に充当させていただいております。住民課では、上里集会所の建設の設計業務に充当させていただいております。学校教育課につきましては、中学3年生の121名分の机の購入費に、この以上3つの課に充当させていただいております。

以上でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

森林組合に委託しているとかいうこととか、それから管理事業ですね、公共建築物の整備などで体育館の舞台下、引き違い戸改修、そこら辺こういうのとか、さっき言った上里とか、それから令和2年では道の駅マンボウですか、確かにそれはそれぞれの使い道として間違っているとは言わんですが、もっと適切な趣旨とか、森林づくり条例に沿った使い方というのはあるんじゃないかと思うんです。そこら辺が豊かな資源の中に入ってくるべきやと思うんですけれどもね。

それとあとこの中の意向調査の準備作業として森林組合に委託というのがございます。森林組合はもっともですけれども、やっぱり1か所はこれやるとしたら森林組合しかないと思うんですよね。森林組合1か所であるならば、そのやっぱりプロですからちゃんとやってくれてると思うんですけれども、やはり競合というんですか、競合があれば、それに最もベターやと思うんですけれども、競合がなければ、そこら辺をプロとしてのチェックですね。そこをきちんとして本当に有効に使われているのか、有効にできるのか、今後こうしようという新たな構想というのが出てこようかと思うんです。

それで譲与税の残高としては令和3年度に基金残高は5,650万4,000円が積み立てられていますけれども、これについては、幾ら今年使うようになっているかちょっと分からないんですが、もっと基金として残さなあかんものかどうか分かりませんが、もっと有効な使い方があるんじゃないかと思うんですが、町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ森林づくり条例もそうなんですし、国の方針からこういう森林環境譲与税を設立して森林をしっかりと守っていないと将来大変なことになるよということでしたので、

基本的には先ほど紀北町で言えば、三浦とか馬越の境界、そういった持ち主の所在、意向確認、そういうものをさせていただいております。

それで、三重県においては航空レーダー測量もこういったものにおいて譲与税を使ってやって、どこで境界、それは図面上の境界管理をどこがやるか、そういったものを今進めております。基本的にあれもこれもという、まず適正の森林管理についてがあって、それをどうするかと、森林組合にうちはお願いしています、そういう競合団体ないし、紀北町の方針として今まで林務員をしっかり育てていこうとしたんですが、なかなか行政体では難しいという事で森林組合にも通常予算も委託したりしています。そういったもので、なかなかこの事業も分かりにくいということで森林支援センターのほうから人を派遣しています。三重県がお金を出していただいて人を集めていただいて、そういう人たちにチェックをしてもらいながら、どういうことをやっていくかという形になっておりますので、そういったことで今後、紀北町としてやるべき道筋をそういう方たちと相談しながらやっていくということでございまして、その中でいろいろな森林の木を使うとか、そういったことも含めて使えますよということでございますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

それでは、次に「笑顔あふれるまち」とはどういうことを言うんですか。また、「笑顔あふれるまち」をするためにはどういうふうになろうとしているのかの答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも基本的には「みんなが元気！紀北町」の中の元気の中に入っています。笑顔があふれるというのは、人が輝いて希望のあふれるまちづくりをやっていかなければいけないということでございます。

そして、うちはここをちょっとひねって、元気の源は健康であり、健康は笑顔をつくり幸福の基礎となると、その後にひねっていつも挨拶のときなんか、私使わせていただいております。そういうことから、住んでよかったなと思える、そのためには健康を守らなきゃいけないとか、そういう笑顔があふれるようなまちづくりをしていきたいということです。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私はひねる必要はなくて、思いやりがあれば、思いやりに基づいて物事に挑戦すれば、結果として笑顔あふれるまちができるということですね。だから、さっきのコロナの問題にしても、要するに思いやりを持って物事に臨むにはどうするかということからスタートすれば、ではここはこうしたらいいんじゃないかああしたらいいんじゃないかということは生まれてくるはずなんです。その結果、住民が喜ぶ。それが笑顔あふれるんです。

また、この今後どういうふうにしていくかということですね。だから、やっぱり仕事がある、職場がある、生活できる、住みやすいまちだというのがやっぱり笑顔あふれるまちやと思うんです。

もう一度、町長答弁求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう話をさせていただいたつもりであります。

それと思いやりというのは、議員が議員になる前から、これは町長になったときから思いやりを全面に出しています。それで、思いやりというのは相手の立場に立って物事を考えるということです。これは産業であろうが、どういうものであろうが、住民の立場の皆さん、その業種の皆さん、そちらの方のことを十分思いやって話し合ってやっていくということ、それが私の1期目のスタートである住民目線、全ては住民の皆さんと、住民のためにと、これはためには書いてないんですけれども、そういうリズムの中でやっていますので、それぞれが議員、これは異論を唱えているわけじゃないんですよ。議員と同じ相手の立場に立った思いやりを持ってやれば、全てが相手の気持ちが伝わった施策にできるんじゃないかということで、そこは同じで、私のベースとなった恕という言葉です。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私も異論を言っているつもりじゃないですけれども、町長と同じこと言っているんですけれども、やはり結果が全てなんですよ、結果が。要するに異論というんですか、要するに不満が出てくれば、そうならないじゃないですか。

それじゃ、次に自主財源の拡充策について。

コロナ禍と東京五輪・パラリンピックの開催、未定要素ありの無観客開催により、もくろみが外れた業界も多く、日本も疲弊して決定的な下り坂経済になる公算が強く、いつまでも交付金頼みの予算を計上していれば、町財政が逼迫する可能性を秘めている。

合併特例債も残り少なくなり、予算編成について、今後の対策をどう考えているのかということで答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

令和3年度当初予算、これは町税などの自主財源が約31億円となっております、収入全体の32%、地方交付税や町債などの依存財源が84億円で収入全体の68%と、財源の多くを国や借入金などで、借入金などで頼っており、財政的には大変厳しい状況であると認識いたしております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

やはりさっき言ったようなことを考慮して財源の確保をしようとする、やっぱり自主財源しかないと思うんですね。だから、自主財源を増やす。それはふるさと納税というのが今あります。私の考えていた当初のふるさと納税というのは、返礼品の考えていないふるさと納税を考えていました。今ふるさと納税に返礼品というのがあるんです。こんなやりやすい方法はある意味ではないような気がします。このふるさと納税の拡充策とそれから返礼品事業ですね。この返礼品事業というのは、産業振興策として捉えれば、両輪になると思うんです、車の。この車の両輪を生かさないと手はない。だから、この返礼品事業を産業振興策となるように高めていくために施策をどういうふうに行っていくのと、取組みについてどうするのか。また、ふるさと納税を増やすにはどうするのか。また、ふるさと納税をしてくれる人を増やすにはやはりその人らが喜ぶ施策、だから使い道ですね。ふるさと納税の使い道、ああ、こういうところに使っているんだなと。またしてやるわという気になるような対策をどのように考えているのかな。町長、答弁をお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自主財源の捉え方が、こうやって稼ぐ話ばかりなんですけれども、やはり町として大事な財源確保の中の一つは、議員もおっしゃったんですけれども、合併特例債などのような、また過疎債、それから緊急防災・減災事業債のような有利な起債を使ったり、有利な補助金を取る、ここになると物すごく大きな金額になってきます。先ほど例えば、ごみ処理場が100億円とします。それで3分の1入ってくれば30億円なんです。そういった捉え方をいかにやっていくかという話だと思います。

もちろん議員おっしゃるふるさと納税は大事なことだし、我々も一生懸命取り組むんですけれども、私は首長として1つの役割が、例えば、緊急自然災害対策事業債、これ5年で終わりましたが、この終わり終了2年において4億円以下しか使えないものを4億円以上にさせてくださいと。これはもちろん相賀の排水機場のことが頭にありました。これをもし何の行動もなく何の枠が上がりもしなかったら、例えば相賀の排水機場が10億円かかるとします。10億円のうち建設事業債がもし充てられたとします、3億円しか入らない。しかし、これが緊急自債が4億円の枠を超えて、それ以上もかけられるようになったことにより7億円です。もしそれが建設事業債に今のちょっと不確定なので、もしそうすると緊急自債だけ言うと7億円入ってくるわけですね、10億円にして。そういう工夫、やっぱり努力が大変大事で、入ってくる金額の桁違いに大きなものになろうかと思います。そういった中では「えがお」もそうです。「えがお」の集落支援員を行うことによって2,400万円近い金が入ってきます。あれ何ら集落支援員制度使わずに、はい、町がやりますよと言ったら2,400万円飛んでいきます。そういったものも自主財源というか財源の確保をしっかりとやるのが大事だということで施策を行う上では、そういった有利な制度や補助金、そういうのを探すのも私の、職員の仕事だと思っております。

ふるさと納税については、担当よりお話をさせていただきます。

瀧本攻議長

水谷法夫財政課長。

水谷法夫財政課長

財政課のほうでふるさと納税の業務を行わせていただいておりますので、令和3年度につきましてご説明をさせていただきます。

令和2年度までは、これまで業務のほうは兼任で1名の職員が行っていましたが、令和3年度からは専任で1名を配置をしていただいております。

令和3年度といたしましては、これまでの寄附者の傾向や他市町の状況を調査、研究、分析するなど1人でも多くの方からご寄附いただくよう努力を重ねていくこととしております。

また、ふるナビなどポータルサイトにつきましても、返礼品の掲載数を増やしたり、また他の市町のランキングの上位の動画や画像を、また説明文等を調査、研究し、掲載内容への反映を考えております。

以上でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長は今、私がふるさと納税だけ言っているような捉え方していましたがですけども、要するに、総務省がふるさと納税をある一定額以上になったらいろいろな交付金とか、そういう先ほど町長が言われた事業債、そういうものを減らすという動きがあるけれども、当町については、その対象までなかなか届かない、ふるさと納税やったがために減額されるような、そういうことはないと思います。そういう観点から予算を取る、取るものは、要るものはどんどんいただくというとおかしいんですが、応援してもらおうということやと思うんです。それで、汐ノ津呂のことについては、私、今まで不思議に思っていたのは、海山の健康増進施設ですね、これ避難所になっています。この避難所は、あそこは沼地みたいなところを埋めたはずですね。沼地ということは、常に水がたまっていた、そこを埋めて造った以上、そこへたまった水は行くところがないんです。行くところを当然造ってやろなと考えていたけれども、どうも行くところがなさそうだということが今の現状につながっておる可能性があるということで1つ申し述べておきます。

第3項としまして、町長の責任についてということで、ちょっともう時間も少ないものですから、言わせてもらいます。

要するに、今までいろいろ言ってきましたけれども、実効性が伴わなかった場合、絵に描いた餅に終始した場合の町長責任について答弁願いますというふうに私原稿作ったんですけども、これは私、この原稿を作ったのは私はコロナウイルスの感染症のことで住民からいろいろ質問されまして、それについていろいろ対応している中でこんな状態ではどこかで問題が起こると思ったもんですから、この原稿をその当時作ったんです。だから、今まさしく私の懸念したことが起こったということで、起こってほしくなかったことですけども、起こったということで、ある意味では残念です。

この中でまた想定外の問題が生じたとき、町長は想定外と答えるのか、想定外の想定をして事に臨むのかということをお答え願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

想定外がどこまでが想定なのか、どこからが想定外なのか、私はちょっとよく分かりませんが、全てに対していろいろなことを考えてやっております。例えば、起こったことに私の考え方が過ちって正さざる、それすなわち過ちという言葉も使いますが、何かは必ず何かの課題、問題、ミスなんかも起こる可能性がございます。そのときに適切に対処して解決していくのが我々の仕事だと思っております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

この私が言っている意味をご理解いただければ、この施設ワクチンの残った問題は起こらなかったと、そういうふうには解釈します。

第2次総合計画のPDCAについてチェック、アクションについて、イノベーションに至る戦略や戦術は見られる現状ではやっぱり不安が残るということを考えております。

このような現状は議会の対応において、議会から見て職員に議会対応をさせているということですか、職員が議会対応しているということもありまして、そういうことはやっぱりイノベーションの発揮にやっぱり芽を摘んでいる、そういう可能性を指摘せざるを得ない。だから、今、町長はずっと今言っています職員は主体的にいろいろやれるようにやってほしいということを言っているけれども、それはやっぱり無理があるような気がします。また、町長は自助・共助・公助とよく言っているが、災害時の対応については理解できますが、町長の方針は成り行き任せのように感じられる。ある意味では、公助に助けられているような気がします。私もこの間、火中の栗を拾いに行き大やけどをしましたけれども、そういうこともないようないろいろ町長として言いにくいことも言って前へ進めるようにしていただきたい、そのように思います。

以上です。

これで私の一般質問を終わりにします。町長の答弁を最後に。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご意見としてお聞きするしかないように思いますけれども、私はやっぱり職員の自主性も育ててあげたいなという思いでやっております。

それと責任という言葉がありました。いろいろ事務的な責任、政治的な責任いろいろ責任がございます。我々、私もそうですし、議員、原議員もそうなんですけれども、4年に一度そういう成果、責任について問われることがございます。私くしくも前者議員のときに出馬のこともお話ししましたが、そういう世間の評価等もございます。それと私、言葉は悪いですがけれども、議員のために答弁しているつもりはございません。町民のために町民の生活がどうすればいいか、そして議員の皆さんも町民のためにどうなればいいのかということがありますので、議会対応にしても、町としての考え方をまとめてもらって、私の言葉でしゃべらせていただいているつもりでございますので、ご理解いただきたいなど、そのように思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

これで私の一般質問を終了させていただきます。

瀧本攻議長

これで原隆伸君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

瀧本攻議長

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時 54分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3 年 9 月 7 日

紀北町議会議長

瀧本 攻

紀北町議会議員

中津畑正量

紀北町議会議員

宮地 忍